

平成24年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年3月12日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年3月12日 午後3時41分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	松尾 保幸
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成24年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年3月12日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島孝裕	1. 伝承芸能を保存・継承していくための支援策について 2. 再生可能エネルギーの導入促進について
2	山下芳郎	1. ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及と医療費削減について 2. 源泉集中管理について 3. 第二笹屋跡地の活用について 4. 震災地のがれき処理と市民へボランティア支援の募集について
3	辻浩一	1. 観光箇所の周辺整備について 2. 家畜伝染病発生後の対応について
4	田口好秋	1. 行財政改革集中プランについて 2. 国道498号バイパス案について 3. 楠風館の楠について 4. 道の駅について
5	田中政司	1. 大野原の産業廃棄物処理場について 2. 観光問題について 3. 茶の品評会対策について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

おはようございます。議席番号10番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、なるべく外れないようにして一般質問を行いたいと思います。傍聴席の皆様には一般質問第2日目、早朝から傍聴をいただき、まことにありがとうございます。きのうから寒の戻りがありまして、非常に寒い中を御苦労さまです。

昨日、3月11日は東日本大震災の発生から1周年の節目の日であり、犠牲になられた多くの皆様に心から哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本日の一般質問は、伝承芸能を保存・継承していくための支援策についてと再生可能エネルギーの導入促進についての2点を市長、教育長にお尋ねをいたします。

嬉野市には県指定重要無形民俗文化財の両岩の小浮立や嬉野市指定重要無形民俗文化財の畦川内綾竹踊りを初め、面浮立、踊り浮立、鉦浮立、猿浮立、獅子舞、大名行列など多くの伝承芸能が各地に受け継がれているとともに、不知火太鼓や女面浮立などの創作文化芸能の活動も盛んに行われております。歴史と伝統、さらに各地区の特色ある地域力に支えられて、脈々と受け継がれてきた伝承芸能を保存・継承していくための支援策について4点ほどお尋ねをいたします。

まず、1点目。少子・高齢化が予測以上の速さで進む中、後継者の育成が大きな課題となっておりますが、現在、伝承芸能を保存・継承していくため、嬉野市としてどのような支援策が講じられていますか、市長にお尋ねをいたします。

2点目。各地区にあっては、特色ある地域力のさらなる推進策として、伝承芸能の保存・継承は大きな課題となっておりますが、今後、伝承芸能を保存・継承していくための行政としての新たな支援策は考えられませんか、市長にお尋ねをいたします。

3点目。嬉野市において、嬉野保育所では面浮立の指導に取り組まれておりますが、後継者づくりの手段として、保育園や学校等での学習機会を生かした伝承芸能の取り組みは考えられませんか、教育長にお尋ねをいたします。

4点目。新年度、待望の社会文化体育館の建設が始まり、平成25年度には完成の予定ですが、社会文化体育館の開館記念として、毎年継続してできるような嬉野市伝承芸能フェスティバルの開催企画を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。市長、教育長にお尋ねをいたします。

以上4点をお尋ねしまして、関連質問と再生可能エネルギーの導入促進については、質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さん、おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来場に心から敬意を表したいと思います。

それでは、副島孝裕議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、伝承芸能を保存・継承していくための支援策についてということでございまして、私と、それから教育長のほうへのお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

先日、開催されましたあったかまつりや毎年秋に開催されます嬉野市の伝承芸能につきましては、地域の宝として感動を覚えるものがあります。ぜひとも継続していただきたいと希望いたしております。しかしながら、各地域で伺いますと、後継者の不足や職場の多様化により、練習時間確保の難しさ、維持する費用の問題などをお聞きしているところでございます。

お尋ねの支援策につきましては、嬉野市といたしましても、保存、継承、育成につきましては、文化庁の事業等を利用いたしまして支援をいたしてまいったところでございます。嬉野地区、塩田地区ともに課題は同じでございましたので、支援を続けてまいったところでございます。文化庁の事業が平成22年で終了いたしております。今後は地域の皆様と協議しながら支援をさせていただきたいと考えておるところでございます。

後継者の育成等につきましては、人づくり振興事業補助金で対応できるものと考えております。

今回の社会文化体育館の開館事業等に関する御提案につきましては、研究をさせていただき、嬉野市の歴史ある伝承芸能が継承されますように努力をいたしたいと考えておるところでございます。

以上で私からのお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3点目の学校での伝承芸能についてお答えを申し上げたいと思います。

学校における伝承芸能に関する学習機会としては小学校3年生の社会科や総合的な学習の時間等で地域の学習をいたします。その中で地域にかかわる行事やお祭りなどを調べたりする学習が行われることとなります。また、こういった機会に伝承芸能を見て鑑賞したりするなどの学習活動は可能だと考えられます。

また、学校でも地域の行事にはできるだけ参加するように、現在、呼びかけをいたしております。そういった際に、子どもたちが伝統芸能に関することに接することは十分あると思っております。いずれにいたしましても、保育園や学校におきましては地区や保存会との協力が必要不可欠となるものと思われまして、また学校については時間的配分などの調整なども必要になるため、十分な準備と協議が必要ではないかと考えているところでございます。

4点目の嬉野市伝承芸能フェスティバルの開催についてでございますけれども、嬉野市伝

承芸能フェスティバルの開催につきましては各地区の協力と理解を得なければならないと思われまます。また、伝承芸能の保存と継続の面からは、当フェスティバルの開催に大きな成果が得られるものとは考えられますけれども、今後の大きな検討課題であると思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、引き続き関連質問をさせていただきます。

嬉野市内に伝わる伝承芸能が各地区にかなりの数があると思っておりますが、嬉野市内にそういった伝承芸能の数について所管にお尋ねをいたしたいと思っております。また、その数の中で休止中のものもあれば、その数についてもあわせてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

市内に数多くの伝承芸能がありますが、具体的には一件一件の事業名を言った方がいいわけですか。（「いや、数を」と呼ぶ者あり）数ですか。

塩田地区のほうでは約9つあります。嬉野地区につきましては、約12の行事があつていふというふうに思っております。

以上です。（「伝承芸能の数よ。それはお祭りの数でしょう。伝承芸能……」と呼ぶ者あり）

伝承芸能については、詳細には把握をしておりません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

というのは、嬉野市の総合計画の中に地域に伝わる伝承芸能の数として66種類、団体ということが明記されております。それで、今お尋ねをしたのはその辺等ですけれども、その66、総合計画の中ですから、その後、幾らか増減があつたのかなというのを確認したかつたというわけですけれども、それと休止中というのがどれぐらいあるのかというのを把握したかつたつもりでお尋ねをしました。

それと、市の重要無形民俗文化財に畦川内の綾竹踊りが指定をされておりますが、この指定に至るまでの経緯と保存に対する補助金の交付もあつているかと思っておりますので、その点を所管にお尋ねをします。

また、県の指定の両岩の小浮立についても、おわかりでしたら、あわせてお尋ねをしたい

と思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

綾竹踊りの経緯については、詳細には承知をしておりません。予算については、新年度の予算についても計上をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、県の指定についてはわからないわけですね。いや、というのは、例えばこれが多分畦川内、市の指定を受けるとすれば、定額で補助が出されると思っておりましたので、その辺の金額がどれぐらいなのかなというのが聞きたかった要点です。そういう定額で出される補助金について、わかっていたらお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

綾竹踊りにつきましては、私の調べたところでは、塩田町時分に指定をしてありますので、その経緯については、ちょっと頼むことができなかった状態でございます。

そして、補助については前年度並みについているんですけど、今回、計上させていただいておりますので、そのときにお答えすることになるかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

綾竹踊りについては、今教育長から答弁をいただいたように、旧塩田町時代、それもちょうど合併前、17年の7月に指定をされているということで、合併前のことで、ちょっと経緯はわからないということでしたので、これは後だってでも、直接文化財課に尋ねてみたいと思います。

次に、伝承芸能の保存・継承については、多くの地区や保存会で非常にこれは苦慮をされております。現在、休止中のものも含めたいろんな諸問題、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、そういういろいろな問題点について1回調査をしてみたらと思っているわけですが、これは早急にすべきと思っております。その件に関しまして、市長と教育長にお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に厳しい中で伝承芸能を継承していただいているわけございまして、ここ数年の中にも休止していたのが復活をされたというところもございまして。それで、先ほど申し上げましたように、平成22年度までは国の100%の補助金になりますけど、文化庁の予算をお願いいたしまして、必要な地区につきましては大きな道具とかそういうのがございまして、その点については大体できているのではないかなというふうに思っております。

ただ、休止中のところが復活をしようということになりますと、また相当な費用がかかると思いますので、そこら辺については地区の区長さんあたりにもお尋ねして、やはり現状等については調査をさせていただきたいと思います。

私は、ここ数年でお聞きしました感じでは、やはり後継者自体の不足ということがあったのではないかなと。後継者といいますと、結局は指導者も含めてのことになりますけれども、そういうところがやはり課題としてあっているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、市長も答えましたけれども、私も状況についてはつぶさに把握をできておりませんので、そういった点では休止の部分もございまして、何かの機会に現状把握をする必要があるかと思っております。

したがって、そういったところで、実情としては本当に大事な伝承芸能でございますので、そういった点では把握をして、今後どういうふうな形でこれをできるのか、今後の検討課題として取り組ませていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ただいま、教育長、そういう問題点については詳細には把握していないということでありましたので、そういう問題点等の意識調査といいますか、アンケート調査あたりを早急にしていただいて、伝承芸能の保存・継承についてどの辺に問題点があるのか、今、市長の答弁がありましたように、多分これは後継者が一番大きな問題でありますし、冒頭、壇上でも申し上げましたように、これだけ少子・高齢化が急速に進み、人口減少が続く中で、やはり地域によってはそういう伝承芸能の保存・継承がなかなか難しいというところも出てく

ると思います。特に、吉田地区、私は関係をしているわけですが、毎年、おくんちのころになりますと、ことしはでけんばい、ことしはでけんばいと、そういうようなお話を聞きます。しかし、これはやはり夏休みごろになれば、子どもたちの小浮立の練習が始まりますので、そういった意味では自然と地域の盛り上がりが出て、何とか11月のおくんちには間に合うというようなところの繰り返しだと思います。

そういった意味では、やはり伝承芸能を保存・継承していくために、一番力強い支えになるのが行政からの支援、そういうふうには私は思っております。先ほど、市長の答弁にもありましたように、文化庁の100%の補助事業というのが、これは平成22年で打ち切りになりました。しかし、いろいろなそういう補助の制度、先ほど市長も答弁の中で答えられましたが、人づくり振興支援ですかね、ああいう補助金とか、直接文化財保護条例の中にはそういう支援策までは書いてありませんが、そういったいろいろな支援策があると思いますし、自治公民館のそういう支援のところにも伝承芸能に対する補助金というのがありました。ただ、金額的にどうしても限度がある補助でありますので、その辺がなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、各地区の伝承芸能、地域とか保存会あたりに直接お伺いをして、例えば行政ではどのようなところに支援ができるのか、そういうのもぜひとも早急に検討をしていただきたいと思っております。

次に、鹿島市のホームページを開くと、開いたすぐに民俗芸能についてのリンクのところが出まして、これを開いていきますと、まさに鹿島市の伝承芸能についてはすべて、しかも詳しく写真つきで掲載をされております。こういったのはやはり市内外への情報発信として非常に参考になるのではないかと思っておりますが、ぜひ本市でも早急に取り組むべきことではないかと思っておりますので、その点、市長、教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内にも、議員御発言のように、すばらしい伝承芸能が各地区にまだ残っておりますので、その点ではぜひホームページでも取り上げるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝承芸能の取り上げ方ということであつたのではないかと思います。そういったことでは、教育委員会としても、やはり当然すべき内容ではないかと思っておりますので、鹿島市のホームページあたりを参考にしながら、検討させていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

教育長にもお尋ねをしましたとおり、一応文化財課といいますか、大体私としては、今のところ文化財課というのが所管というふうに理解をしています。ある面では地域づくりのほうに今回、機構改革後、そういう事務委任というのがありまして、一部事務委任はなったものの、やはり伝承芸能については文化財課でちゃんと管理というのですか、所管として取り扱うべきものであると思いましたので、教育長にもお尋ねをしました。特に嬉野市、鹿島市にとって——鹿島市の話がどうしても参考になるので申し上げますが、面浮立あたりは非常に鹿島市が音成、それから母ヶ浦——資料を見れば、音成の面浮立が一番古いというふうに書いてありますし、それでその母ヶ浦みたいな、ああいう形式にずっと広がっていったというのがありますが、当然、市内にも面浮立があります。

ただ、私が一番感じたのは鹿島市にない浮立といえ、やはり小浮立だと思います。小浮立に関しては特に吉田地区は5地区ですか、みんな小浮立を奉納されるわけですが、その小浮立についても、やはりそれぞれ各地区、各保存会でそれぞれ微妙な違いがあると思いますので、その辺はぜひ文化財の担当課で精査をしていただいて、そういうホームページに掲載をしていただければ、中身の把握というのが我々素人にもよく理解ができるというふうに思っておりますので、ぜひとも早急をお願いしたいと思っております。

先ほど、市長はやはり伝承芸能の保存・継承については、指導者も含めた後継者づくりとお話をされました。これは全然違う会合で市長のお話を聞く機会がありまして、そのときは市長も非常に気合を入れて勉強されたのか、伝承芸能のことを詳しくお話をさせていただきました。特に面浮立のお話をされまして、市長から伝承芸能については個人的にお話を聞くのは初めてでしたので、非常に私は感動をして、やはり市のトップがあれだけ伝承芸能について勉強していただくというのは本当によかったなと思っておりますし、これは即そういう何らかの形で実行のほうにも移していただきたいなと思っておりますが、その後継者づくりという点で、ひとつ提案と申しますか、市長もそのときの会合でのお話のときに話されましたが、今の子どもたちというのですか、こういう伝承芸能についてはとにかく師匠のするごとしなさいと。もう譜面とかなんとかなしに、それから踊りの作法にしても、こうしなさい、ああしなさいというところで、やはり口伝といいますか、自分がはやしをして、それから舞って、それを見ながら伝承していくというのが、そういうのをずっと繰り返されてきたと思っておりますが、やはり最近の子どもたちといいますか、音楽といたら、何か洋楽になると思っておりますが、五線譜にどうしても置きかえてというのが、非常に理解がしやすいというような感じがします。

個人的ですけれども、私も謡曲ずっと練習をしています。謡曲でも先生に話すときは、

譜面はないんですかと、記号はあるとですけども、今でいう洋楽的な五線音譜みたいなのはないとですね。それで、ないものの、謡曲なんかは3つの高さ、中音があって、高音があって、下音があると。そして、その中に浮かしの音とか中2下げるとか、それから、非常に低い音は呂音とか、かん高い声はクリ音とかいうのがあって、非常に単純になっているわけです。

そこで、伝承芸能についてもそういうのは言えるのじゃないかと思ひまして、例えばはやし方のほうでも笛方の後継者がなかなか養成に苦慮をされているというふうに聞きます。そこで、浮立のはやしの譜面を五線譜、三線譜でもいいと思いますが、そういうふうに置きかえて学校等での指導はできないか、その辺、教育長にお尋ねをしたいと思ひますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での浮立の譜面化ということではないかと思ひます。実は、過去、私が教育長になりましたから、下宿の浮立のことについて譜面起こしを音楽の教諭に依頼したことはあります。しかし、譜面で起こすのは非常に難度が高くて、最終的にはできなかったという状況があります。したがって、現在、ワーキングしている先生なんですけれども、その方をお願いしたんですけど、そういう古典的な経験がある方あたりをもっと投入しないと、一定の法則がありますから、簡単にはいかないんじゃないかと。右から左に起こせるものではないような気がいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、難しいと思ひます。ただ、その地域の、例えば笛方の指導者等々と協議をされてすればできないことはないかなと思ひますが、その点、市長にお尋ねしたいと思ひますが、ちょうどそのときの市長のお話のときに、あるところで浮立のはやしは横笛が基本ですけど、ある地区で縦笛にして子どもたちにそういう指導があったというふうなお話も聞きましたが、それを例えば、横笛はなかなか難しい。特に浮立笛というのは難しい。それを学校サイドでいつも練習している縦笛のほうにかえてしてみるとか。それと、後継者の中にも各地区、地域とか保存会には若手のそういう後継者もおられると思ひますので、その辺と協議をされて、何とか子どもたちにもわかりやすいような、そういう譜面というのですか、そういうのがあれば、やはり幾らかは次代に向けた後継者づくりになりはしないかと思ひますが、その点、教育長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどから話をしましたが、それにちょっとつけ加えますと、そのときに提案したのがDVDあたりで実際記録として残して、そのDVDを見ながら聞くと、練習をしていくという方法はどうかという話を提案したことはございます。横笛から縦笛になるということになると、やはり横笛は笛鳴りの音響が違うことから、縦笛ではどうしても出せない部分があったりするのではないかなと思いますけれども、子どもたちに教える一つの手法としては縦笛にリコーダーをしていますので、そういった点では譜面に起こすことができれば、非常に進めやすいんじゃないかなという気はいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど吉田地区の小浮立のお話をしましたが、これは4カ所、5カ所ある中で、演目は大体似たものがあるにもかかわらず、やはりそういう舞とかはやしとか微妙なそれぞれ違いがあるそうです。そういった意味では共通したそういう譜面起こしというのはなかなか難しいと思いますが、その点、各地区地区に指導者もおられるし、子どもたちもいますので、その辺と協議をされて、どこか何カ所か指定をしたというような、そういう形でそういうのがやはり将来に向けた後継者づくりという意味も含めて何か行政の支援を受けながらできないかなと思っておりますが、その点、市長何かいい方策はありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お話の件につきましては、重々承知をしているところでございまして、やはり笛がしっかり伝わっていかないと、浮立自体が寂れていくというふうなのは現実問題としてあるわけでございますので、何とか継承できたらなというふうに思っております。ただ、地区によって、御発言のように、笛も少しずつ違いますので、やはり地区の方が伝えていただくのが大事ではないかなというふうに思っておりますけれども、ほとんどの地区にお伺いさせていただきますけれども、地区によっては30代、40代の方も笛を吹いておられる方もおられますので、やはりそういうのは直接伝えていただくというのが一番大事ではないかなというふうに思っております。

今御発言の子どもたちが笛を扱っているところも結構あるわけでございますけど、下不動地区になりますけれども、学校で使う縦笛で浮立が毎年夏祭りに披露されるわけでござい

すが、それはもうしっかりした形で一応楽譜をとっておられるようでございます。以前、学校で勤めておられた方がとられたということですが、それはそれなりに伝わっておりますけど、やっぱり横笛とはまた違う難しさがありますので、御発言については十分わかりますけど、しばらくいろんな知識を持たれる方から話を伺ってみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まさにそういうところで、例えば縦笛でまずその地区地区の浮立になじむ。するとやっぱり子どもたちが成長するに従って、どうしても横笛の浮立笛じゃなければ、どうしてもはやし方としてマッチしないというのは、これはもう絶対大きな壁にぶつかると思いますので、まさに市長がお話しされた下不動地区あたりを参考にさせていただいて、学校あたりでそういう後継者づくりを少しずつしていくとか、そういう取り組みというのはいかないか。いずれ成長して大人になられたら、その地域のそういう浮立のはなし方なりされるとと思いますので、そういった手順的な意味合いで、ぜひ市内の学校等でそういう検討ができないか、教育長にもう一回お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での伝承芸能に対する取り組みということではないかと思いますが、一口に言うとなかなか難しい状況にあるのではないかなという気がいたしております。と申しますのは、やはり教育課程あたりがございますので、そういう中で、特に小学校では教科のほかにはクラブ活動あたりを4年生あたりからしておりますのでね。したがって、現実としては、そのほかに異年齢で集団をつくって取り組むということになりますと、また非常に学校現場ではそれぞれ地区の方の要請を受けることになりますので、A地区だとA地区の子どもたちに指導するというスタイルになりますので、学校はオールメンバーいるわけでございますので、そういった点では非常に取り組みあたりは厳しいのではないかなというふうなことで、協議と時間がかかるのではないかということで第一段でお答えをいたしましたような形になっていくのではないかと思います。

したがって、できればそれぞれの地区内で、例えば猿浮立あたりは下岩屋で保存会があって行われておりますので、そういった形の中でやっていって、そういうふうに学校がいかに協力できるのか、そういう支援体制を考えたほうが、より実効性があるのではないかなという感じは持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

協議と時間がかかるというような答弁でありまして、当然、学校は地域的にもまとまったところの、例えば小学校区にしてでも、それぞれ地域全部でありますから、その中には5つ、ないし10地区ぐらいのそういう伝承芸能があると思います。そういった意味では、総合的に共通した指導というのはできないとは思いますが、できればこれを機会に、そういった協議と時間をかけてでも、要はやはり後継者づくりと申しますか、子どもたちのときにそういう指導のきっかけ、そういう興味のきっかけをつくっていただいて、やはり子どもたちが成長したときに、やはりスムーズに地域の後継者になじむような、そういう仕掛けと申しますか、教育方法をぜひとっていただければなと思っておりますので、その点、早急にでも対応をしていただければと思います。

先ほど、伝承芸能の保存・継承については、一番のネックが後継者の養成だということがあります。当然これは対象とする人材不足というのがありますし、市長の答弁でもありましたように、勤務体制ですね。やはり夜勤があつてみたり、遠隔地までの勤務で夜の練習もできないとか、そういうところもあります。そういった意味の後継者づくり。それとやはり、例えば保存・継承していくためのそういう財源と申しますか、それぞれ、おくんちがずっとしめ元で回ってくるわけですが、吉田地区で8年後と、それから嬉野の豊玉姫神社では4年に1回ですか、それから塩田地区の丹生神社では何と10年に1回というような、そういうサイクルで回ってくるそうですが、そういった意味の、間隔があげばあくほど、そういう後継者づくりというのがなかなか難しいんじゃないかなというふうにも思っております。

例えば8月31日の風日あたりで、そういう鉦浮立の共演とか、そういうのもあつておりますが、やはり一番の大きな行事としては、数年ごとに回ってくるおくんちのそういうしめ元の対応だと思いますが、その辺、例えば後継者づくりは今お話ししましたように、子どものころからのそういう指導の方法あたりで対応していくとかいうのがありますし、そういった保存継承していくための財政的な支援と申しますか、そういったのは行政で何かお手伝いはできないものか、市長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

直接支援の場合はなかなか難しい点がございまして、今もお話ししておりますように、例えば道具をつくったり、それから衣装を調達したりということにつきましては、制度の中身によっては可能性があるということで、今までもお手伝いをしてきたわけでございまして、

ただ、奉納の際に費用が足らんからというふうなことでの補助というのがなかなかできないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かにそういった費用面の支援というのは、難しいとは思いますが、ただ、その辺が補助金の交付要綱あたりもありますが、当然それはちゃんと例規にのっとってそういった支援方法も考えなければいけないと思いますが、冒頭、畦川内の綾竹踊りの指定の件もお尋ねをしたとですけれども、関連的にはその辺が、例えばそういった意味で条例にもあります。市の指定を受けたものについては定額の補助をするというようなのがあります。じゃ、指定をされなかったらそういうのは受けられないかという問題もありますし、そういった意味では何といたしますか、保存継承するための定額の年間のそういう交付金あたりの制度も検討したらどうかというふうに思っております。

道具とか衣装とか、現に私も人づくり振興事業補助金交付要綱というのが、こういういいものがあるのをちょっと私も勉強不足でわからなかったとですけれども、これもそういうのがありますし、こういうのが市民の方にも行き届いているのかな。例えば地域とか各保存会とか、そういうのは御存じなのかなというのがあって、その辺の周知方というのも大事と思いますが、その辺はいかががされていますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

それぞれの地区で課題が出てこられまして、行政嘱託員さんあたりからの御相談がありますので、そういう際にはこういう事業がございますのでということで、御説明申し上げて、それに適用ということになりますと、私どものほうで一応補助金として出させていただきますというようなことで手をいたしましたし、また、これからもできると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そのほかに、自治公民館育成事業補助金交付要綱の中にも、郷土芸能の伝承保存についてもありますし、それから、高齢者福祉事業費補助金等交付要綱にも、やはりこういう高齢者の活動、老人クラブ等の、そういうのも伝承芸能の補助があるというふうにありますので、

老人会とか、区長会とか、そういうのをぜひ皆さんに周知していただくように、その辺が肝要かと思います。特に道具とかなんとか、今そういった意味では大きな補助があります。私も経験したわけですが、宝くじの補助金制度という立派なものがありまして、あれは最高が250万円あって、そういう伝承芸能の道具とかなんとかに立派な補助金がありますので、そういうものの周知方もぜひお願いしたいと思っております。

いよいよ社会文化体育館の開館が平成25年に迫ってきたわけですが、嬉野市の総合計画には文化事業に関する情報の提供、支援についてすぐれた芸術、文化の鑑賞機会の提供や市民参加の文化事業を実施し、あらゆる世代の市民が生き生きとした人生の創造を支援する文化振興の推進や文化施設の整備、充実については、本格的施設の実現により、芸術文化、特に伝承芸能の保存・継承の拠点として、市内外への情報発信の源として、社会文化体育館が大いに利用をされるよう期待をされております。

この意味でも本市にとって、やはり社会文化体育館の開館が本格的な伝承芸能の保存・継承のためのスタートとするためにも、冒頭申し上げました開館記念の嬉野市伝承芸能フェスティバルの開催が、そういった意味では大いに意義深い企画になると思っておりますので、再度の質問になりますが、前向きな答弁を市長と教育長にお尋ねをしまして、次の質問に移りたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで、社会文化体育館につきましては、着実に進めておるところでございます、目標どおりに完成をさせたいと思っております。それで、さまざまな計画もこれからつくらなくちゃいけないと思っておりますけれども、やはりこけら落としということはその会館自体の目的というものははっきりさせる意味でも非常に大事な事業であろうというふうに思っております。

また、幸いにして、今回御提案をいただきましたので、ぜひ取り組めるように、私としても努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

文化会館の開館行事ということについてはないかと思っておりますので、お答えを申し上げますと、冒頭でお答えしておりますように、ここらは検討課題ということでさせていただきたいと思っております。と申しますのは、伝統芸能というのはやはりそれなりの意義があるわけでござ

ございますので、それはそう、ということでは思っておりますので、今後検討していきたいというふうに思います。今後、検討していきたいと思っております。開館行事として、果たしてほかにもないのかなということも幅を広げることも必要ではないかと思っておりますので、そういった意味では検討課題ということで御答弁させていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、次の質問に移ります。

再生可能エネルギーの導入促進についての質問を行います。

小水力発電の導入に関しましては、平成22年の6月議会と昨年の6月議会の2回にわたって、この席で質問をいたしました。平成22年の6月議会においては、吉田川、塩田川の豊かな水量を利用した小水力発電の導入について、温室効果ガス削減や吉田まんぞく館の水車を利用した川の駅構想、また観光資源としての小水力発電の利用策や地球温暖化防止、クリーンエネルギーの有効利用による学校教材への活用などを提案いたしました。また、上水道施設を利用した小水力発電の提案もあわせて行いました。

また、昨年の6月議会におきましては、ちょうど3.11東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故の直後のことありまして、小水力発電への関心の高さ、導入への環境の変化など大きく様変わりをしておりました。本市においては、早速9月の補正予算として小水力発電基礎調査業務委託が実施をされております。そのときの資料によりますと、大体契約が2月の末に終了するというところで、多分報告ができ上がっていると思っております。その点、まず第1点目として小水力発電基礎調査業務の進捗状況について市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の議会にも予算をお願いしておりますけれども、再生可能エネルギーにつきましては実現させる方向で調査をしておるところでございます。

水力による発電につきましては、現在の発電施設の能力と、また河川の水量や落水差の課題などで一応厳しい見込みが出ておるところでございます。また、河川法の判断との兼ね合いもありますので、検討を続けておるところでございます。以前もちょっと発言しましたが、ただ、嬉野市の所有施設内での発電の可能性につきましても検討をしておるところでございますが、これにつきましても一部県との協議が課題になる案件がありますので、今後、協議を重ねてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、次世代のエネルギーの確保につきましては喫緊の課題ととらえておりますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、私はきょうの一般質問の資料ということで、所管からいただきまして、まだ完全なものではないと思います。この中にも数ページ以降にわたって掲載をされております。清水浄水場における小水力発電の検討結果、これを見ますと、これはかなり実現性の高い報告となっております。今後の対応はどのように考えておられるのか、市長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほど、嬉野市内の所有施設内ということ発言いたしましたけれども、議員が清水浄水場ということで触れられましたので、私どもの水道施設の清水浄水場の水を利用して発電をしたいということで前から検討をしておるところでございます。可能性としてはゼロではないというふうに思っております。ただ、引き込みの問題とかその他について、県との調整等も残っておりますので、先ほど申し上げましたように、県との協議が残っているというふうにお話をさせていただいたところでございます。

清水浄水場の水を使いますと、いわゆる施設内での発電が可能になるということでございますので、非常に期待をしているところでございますが、まだ最終的に計画がまとまったということではございませんので、今後まとも次第、また議会のほうにも御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申し上げましたように、平成22年の6月の一般質問の折に若干でしたけれども、水道施設について——特に水道施設とか下水道施設、そういう施設内の小水力発電の方法もあるというふうにお尋ねをしたと思っております。それで、関連ですけれども、今回、4月から水道料金が統一をされるわけですが、当然、これは所管としては経費節減というのが一番対応策というふうに承っております。

先ほど市長の答弁では、まだできるかどうか可能性は今のところゼロであるというふうな

答弁をいただきましたが、小水力発電の導入に対する効果について、所管としてはどのようにお考えになっておられるのか、経費節減等も含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

水道課としては、公営事業になります。水道事業は公営企業ですので、独立採算制を求められることになると思いますが、水道課といたしましては、まず一般会計等の打ち合わせを行って、水道事業でやるのか、一般会計としてやるのかということ判断させていただいて、もし水道事業としてやるとなれば、国庫補助なりを持ってこない、多分採算がとれないと思います。そういうことで、今調査の段階ですが、その内容を精査して、その内容の中身は、概算建設費の算出とか補助金の採択要件とかということまで含めて調査をしていますので、その精査を行いまして、一般会計との協議に入っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

特に建設費に対する費用対効果を見れば、非常に厳しいと思います。ただ、肝心なのは、やはりそういう水資源の有効利用ということにもなりますし、ひいては幾らかでも経費節減になるというようなところでもあります。後ほどお尋ねしますが、やっぱりそういう小水力の市内外への施設の情報発信といいますか、例えば教育の材料になってみたりするでしょうし、やはり上水道事業自体が貴重な自然の水を利用して、そういう営業活動を行うわけですし、特に塩田地区への未加入のそういう接続あたりにも、促進の一つの何かのきっかけになれば、そういうのは結果的には非常に大きな効果が出るのじゃないかと思っておりますので、そういった意味ではぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますと思っております。

同じ関連になりますが、この中の資料の中で、小水路における小水力発電の検討について、下野地区に関しては非常に実現可能というような報告になっておりますし、蛍橋上流側や万才地区にも調査結果が可能であるというふうな報告の内容を見ましたけれども、この辺、調査の結果について所管にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ただいまの清水浄水場につきましては水道課長のほうから答弁ございましたので、そのほ

かの分の概要について申し上げたいと思います。

御承知のとおり、9月議会で予算を受けまして、調査に入り、会社に委託いたしまして調査をいたしまして、清水浄水場まで含めまして市内の9カ所を調査いたしております。

まず、場所ですけれども、清水浄水場ですね。それから、轟の水路取水口、それから轟水路の内山谷川付近と申しますかね、中間の部分でございます。それから、下野地区、飛びまして山武陶土の河川側ですね。それから、まんぞく館の裏ということで、井堰の横付近です。それから、もう1つがまんぞく館の東吉田のほうから流れてきておりますけど、縦の水路、次に大草野地区で山武陶土さんの前付近といいますかね。それから、蛍橋上流、ウナギ屋さんの近くですね。それから、150メートルばかり下流の万才地区の堤外水路ということで、9カ所について調査をしていただいております。

清水浄水場につきましては先ほど説明ございましたので、省略しますが、その他の8カ所につきましては、流水式の小水力発電機を据えるということ。そのために、条件といたしましては、水の落差が50センチ以上を設定できる水路条件。いわゆる落差50センチですから、水路の50センチかさ上げも当然必要になってくる。

できる水路ということで調べましたところ、まず轟水路につきましては、両方とも今のところ落差がとれないので無理だということです。

下野地区、山武陶土さんのところですが、河川側はかなり落差があるようでございますが、それを利用すれば2キロ程度が可能ではなかろうかと。

それから、期待をしておりましたまんぞく館の井堰のところですね。これは今のところを見ますと、50センチの落差をとれる可能性、河川全体を上げると、井堰全体を上げるという大規模な工事になりそうなので非常に厳しいと。

それでなかったら、次のまんぞく館の2番目ですけれども、東吉田の水路ということで見ましたけれども、これもちょっと、ほとんど通常水が流れていないと。一本松から流れてきているのか、ちょっとその辺は確認しておりませんが、厳しいということでございます。

大草野地区の山武陶土さんもですが、これも立派な水路がありますけれども、なかなか落差が取りにくいということで、大草野地区のも厳しいと、不可ということでございます。

次に、蛍橋上流の水路の上流でございますけれども、この分については河川側で0.9キロ程度の発電が可能じゃないかという見解でございます。

次に、万才地区、それから150メートルぐらいの下流でございますけれども、ここでは1.5キロぐらい発電が可能ではないかという見解が出ております。

いずれにしても、日本につきましては、河川側という条件がありますので、ちょっといろいろ他の行政との交渉が出てこようかと思っております。

それと、このほかに、まだ中間でございますけれども、みずすましと式浪のあらい歯科裏に水路がございますので、この2つについて現在追加して調査中でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、担当部長の報告の中にもありました。何カ所か実現可能なところがあるということでしたが、その点について、市長、前向きに進めたいというような答弁がありました。これは早急に実現可能なところがあると思われませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

早急に実現可能かということでございますけれども、要するに発電能力の問題もでございます。ですから、投資に対して効果があるかどうかということも検証しなくちゃなりませんし、また、先ほど担当課長が申し上げましたように、やはり、補助整備等を研究させていただいて、その中で何とか取り組めればというふうに思っておりますので、早急にとすることはできないと思いますが、しかし最初から実現する方向でやるつもりでおりますので、何とか研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、やはり東北大震災以降、非常に再生可能エネルギーの利用というのは重要視されておりますし、補助制度、河川法、その辺のかなり緩和とか優遇措置というのが多分できると思っておりますので、その点、しっかり精査をしていただいて、早急に実現できるように取り組みをお願いしたいと思っておりますが、先ほど、吉田まんぞく館のお話がありました。2カ所程度調査をして、非常に難しいということでしたが、ちょうどある業者さんがこられたときに、現地視察をしたときに、ちょうど対岸側、西側のほう、もと陶土工場がずっと三、四軒並んでいたところ、あそこには非常に水量の豊富な、それこそ昔の陶土工場用の水車用の水路があります。これは今でも年中結構水量がありますし、例えば吉田まんぞく館が構想として川の駅構想を持っておられるわけですが、距離的には大した距離ではないから、もし先ほど言われた2カ所程度の追加調査と言われましたが、ぜひそういった意味ではこの調査も加えてしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

今回の委託の契約は工期をちょっと延長させていただいて、一応一回締めておりますので、それに該当させることはちょっとわかりませんが、担当部のほうで、ただいま言われましたところをもう一回検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうど昨年でしたか、市役所の嬉野庁舎のロビーに嬉野小学校6年3組の子どもたちによります持続可能な社会を目指すレポートが展示をされておりましたので、教育委員会にお願いをいたしまして、資料としていただきまして、そのときは非常に教育委員会に御迷惑をおかけしたと思います。それで、それを見せていただきましたが、担任の先生のお話や、それぞれみずからがインターネットを使って調査をして、大変興味深い立派なレポートでありました。また、本年2月に開催をされました青少年育成弁論大会、この中で12月に嬉野市内3小・中学校から支援の交流事業の参加者の報告がありまして、非常に関心をさせられたのが、やはり被災地へ自分たちが応援できることは何か、これは募金活動とともに、節水や節電に心がけることが大事であるというような報告をしていただきました。非常に私も感動をしたわけですが、やはり東日本大震災、それに伴う福島原発事故等を子どもたちは目の当たりにして、実際見たり聞いたりしていると思います。

非常に感受性の高い小学校高学年から中学校での再生エネルギーに関する学習は、時を得た教育と思っております。ぜひ、市内各学校等での学習機会について教育委員会としてはどのように取り組まれるのか、教育長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

再生可能エネルギーについての取り組みということでございますけれども、大体小学校理科の3年生で、まず風の利用として風力発電が出てまいります。それから、小学校4年では光る電池を使った学習があります。それから、小学校6年生では理科の生物と地球環境という単元の中で、大規模な太陽光発電、いわゆるメガソーラーや風力発電が上げられます。それから、先ほど副島議員が発言されました小学生の国語でも実は出てまいりまして、未来に生かす自然のエネルギーというテーマで、有識者の考え方を読み取るというふうなテーマが出てまいりまして、そして、その課題としてリーフレットをつくるというのがそのまともに

なるのではないかと思います。

それで、子どもたちのモチベーションを高めるために、いわゆる作成したリーフレットについては市民に公開をしますよ、展示をしますよという形で展示してあったというふうに思っておりますので、そういったことの学習の手引きの中で、そういう過程を経て小学校6年ではするところでございます。

さらに、中学校に入りまして、中学3年生の理科では大切なエネルギーを資源という単元で、火力発電、原子力発電、水力発電の仕組みと課題、再生可能エネルギーについて学習いたします。特に太陽光発電、地熱発電、風力発電、バイオマスについても、その仕組みや利点、欠点について学習をする形になっておりまして、このように発達段階に応じて身近にある再生可能エネルギーに触れ、身近な問題として再生可能エネルギーを補うために、教科指導を通して科学的な知見を広めて、エネルギー問題に対する思考力を育てる学習を行っていくことにしております。

既に21年には1キロワットの太陽光発電で、全小学校に設置をしていただきました。いわゆる太陽光から発電ができるのかということで、大変驚きを持って子どもたちは興味関心を持って見たものでございますので、そういうことから特に中学3年生は、第2図書の教科書の中に40ページにわたって出てきておりますので、具体的に学習するという形になっているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ありがとうございました。ちょっと時間が迫ってまいりましたので、先を急ぎたいと思います。

先ほど、教育長はメガソーラーの話を教育の中でもしているということでありましたが、嬉野市メガソーラー設置運営事業者の募集が実施をされました。今後どのような手順で進んでいくのか、またメガソーラー設置導入によるメリット、デメリットについてと、それに伴うリスクなどについて市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

メガソーラーの可能性のある地区として、吉田地区の皿屋の市有地を候補地に上げて検討を進めておるところでございます。県におかれましても、県の候補地の1つとして、皿屋の市有地を上げていただいたところございまして、現在まで、一応現地を見られてから申し

込まれた企業が6社いただいております。今後、また条件等も詰めていくわけでございますけど、メリットといたしましては、やはり市内にメガソーラー基地が存在するということに対して、自然に優しいエネルギーの自治体であるというふうなイメージづけですね。また、施設見学等もあるというふうに予想しておりますので、施設見学等によりましてお客様がふえていただくということで、観光施設の利用もふえるのではないかなと思っております。

また、条件によりますけれども、税収増なども見込めるのではないかなと思っております。

また、緊急時といたしますか、まだ可能性がどうかわかりませんが、緊急時の場合はエネルギー源としても利用できていけばなというふうに考えておるところでございます。

デメリットといたしましては、特に今のところはございませんけれども、今後、各申し込みされた会社のほうから、いわゆる私どもに対して条件の提示があると思いますので、その条件によってはやはりデメリットもあるということになりますので、これについてはやはり議会のほうにも条件等も御相談しながら決定をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「リスク」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼しました。リスク、デメリットはいろんな問題も生じた場合でございますけど、リスクについては、今のところはいわゆるソーラー発電についてのリスクというのは承っておりませんので、そのリスクとしてはないのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

本件に関してですけれども、昨年、県議会でも、いろいろ県負担の費用面等で非常に議論が交わされました。そういった意味では、今の市長の答弁では現在のところデメリットもないし、それに伴うリスクというのものない。ただ、申し込みをされた会社の提案によっては、そういう条件提示があるのではないかというふうなお話でしたけれども、これを推進する中で、嬉野市として負担する経費が発生するようなことはないのか。また、かかるとすればどの程度になるのか、市長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、メガソーラーの状況というのは、ほぼ変化しているというんですかね、そういう状況になっていると思います。ただ、やはり買い取り価格の問題が課題になっております。また、工場法との課題もありましたけれども、これについては、この前、総理だったと思えますけれども、工場法の適用からは外していくというふうな話が出てきたような動きでございまして、今、日々動いておりますので、そこら辺については提案される業者の方もいろいろまだ検討しておられるんじゃないかなと思っております。

そういうことでございますので、私どもとしても、さまざまな条件は出てくるとは思いますが、しかし、私どもとしてはやはり嬉野にとってマイナスになるようなことはできないと思っておりますので、そこら辺については慎重にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、メガソーラーの候補地の概要についてホームページにも乗っておりましたが、1つ気になったのが、進入道路の状況についてですけれども、大型車両の通行不可ということで掲載をされておりました。ちょうど昨年6月議会でここで質問をして、今回、候補地になっております吉田皿屋地区の市有地の整備についてお尋ねをしたわけですが、その際、納戸料地区からの取り付け道路の整備をしたい旨、答弁があったと思っております。その点、市長の見解をお尋ねしたいと思っておりますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、申し込まれた6社につきましては、私どもの条件を理解した上でお申し込みになっておられますので、取り付け道路の課題については発生しないというふうに思っております。

今後の動きでございしますが、納戸料からの問題につきましては、メガソーラーの問題がそちらのほうで好条件で決定をすれば、事業としては発生しないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

再生可能エネルギー、先ほど市長の答弁の中にもありました。固定価格買い取り制度とい

うのがいいよ、これは平成24年の7月からスタートをするわけですが、電気事業者からの買い取り価格がまず決定しない限りは、先ほど言われた6社の応募者というのが、企画提案というのがなかなかつくりにくいんじゃないかなと思っておりませんが、その点、市長いかがですか。ホームページから見れば、3月中旬から下旬にそういう企画提案を募集、提案を受けるとのことになっていますが、その点も含めて、市長の見解をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、継続的に事業を行っていくという意味ではやはり将来を見据えた、いわゆる採算性というのが課題になってくると思いますので、そこらは提案される方も十分計算をし、また見越した上で提案されるというふうに思っております。ですから、今の段階で私どもが提示しました状況の中で提案がうまくまとまるかどうか、一応心配しているところもございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味で、結局、もし話がうまくまとまらなかったら、これは実現できないという局面も出てきますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

皿屋の地区につきましては、いわゆるソーラーによる発電についての日照時間とかそういうものがございまして、条件的には適しているということでございます。ただ、私どもがデメリットとなるような状況では契約はしたくないと思っておりますので、やはりお互いの条件が合致しなければ、これは事業としては成り立たないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

最後の質問になりますが、今ちょうど日照の件に市長、言及されました。メガソーラーの候補地ですけれども、東向きの丘陵地というふうに私は理解をしております、非常に適地

であると思います。ただ、ちょっと気がかりなのが南側に林があります。ちょうどホームページに載っている写真、しっかり影がぱっと写っておるとですね。これが非常に私は気がかりですけれども、この辺ちょっと問題がないのか、所管で結構ですので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

御承知のとおり、ただいま言われましたとおりに、現地のほうは入り口の付近に雑木林があります。今後、契約等をして進めていく中で、その場所、一番適地の場所が雑木林というのがありますので、担当課としてはそこも、いわゆるソーラーを搬入したりする際に支障が出れば、またそれはそれで相談をしていかにやいかんかなと考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

若干長くなりましたが、平成23年8月30日に電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法というのが法案として決定をいたし、先ほど申し上げましたように、24年7月1日から施行をされます。メガソーラー候補地である吉田皿屋地区の市有地は人口減少が市内で最も進行が早い吉田地区にとって、広くまとまった面積の貴重な市有地があります。事業が開始されれば約20年間は事業用地として貸し付けることになるわけですし、賃借料の収入があるものの、雇用は期待できません。吉田地区の人口減少の歯どめ策として、定住促進につなげるための貴重な市有地の有効利用を私は期待していただけに、一抹の不安は残るものの、再生可能エネルギーの有効利用とあわせて、この事業が地域のため、ひいては市民のために大いに貢献できるような事業として、今後、進展していくことを期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は4点の質問を市長にいたします。

1点目は、ジェネリック医薬品の普及推進と医療費の節減について、2点目は、源泉集中管理について、本年度にかける思いをお聞きします。3点目は、シーボルトの湯の前の用地の有効活用につきまして質問いたします。4点目は、昨日の3月11日で1年を迎えた震災地

の瓦れきの処理と、市民へのボランティア支援の募集についてであります。以上4点につきまして、市長のお考えをお聞きするものであります。

では、先にジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の推進についてお伺いいたします。

昨年の一般質問でも、行財政改革の歳出削減策として、この件に触れました。高齢化等もありまして、医療費の高騰が国民健康保険を圧迫し、基金が底をつきまして、料率を上げざるを得ない状況となりました。昨年の当初議会で料率改定が上程され、可決いたしました。本題に入る前に、ジェネリック医薬品の利用度が上がれば、医療費も節減でき、国民健康保険の負担も減るといふ相関関係であります。昨年、料率を上げた嬉野市の国民健康保険の今後の見通しをお聞きいたします。再質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、ジェネリック医薬品の普及と医療費削減についてということでございます。

現在の医療費の増加につきましては、高齢社会に比例して増加をいたしておるところでございます。嬉野市でも例外ではなく、国保の財政状況は大変厳しい状況でございます。現在は国保税の見直しを行い、収支の見直しに努めておるところでございます。しかしながら、現在の見込みでは、厳しく見込んでおります。今後は健康増進事業の充実と医療費の経費の見直しを、市民の御理解をいただきながら取り組まなければならないと思っております。担当課といたしましても、今後も地域での健康教室などを開催して、地道に努力させていただいておるところでございます。

お尋ねのジェネリック医薬品につきましても、積極的に導入するよう努力をいたしております。嬉野市単独では課題がございますので、国保連合会では、連合会の事業としてジェネリック医薬品の利用拡大を進めていただくことになりました。今後も連合会と共同して、市民への広報や、医師会の先生方の御協力をお願いいたしてまいります。

以上で、山下芳郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長御答弁のとおり、国民健康保険の運営が非常に厳しい状況であります。そういった中で、先に担当課へお尋ねをいたします。

この質問のジェネリック医薬品を知らない市民も非常に多いかと思いますが、ジェネリック医薬品の特徴を、市民にわかりやすく担当課のほうから説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

ジェネリック医薬品とは、厚労省が先発医薬品と比して同等と認めた医薬品でございます。先発医薬品の特許が切れた後に販売される医薬品でございます。先発医薬品と同等の有効成分、効能、効果が同じ医薬品として、新たに申請をされまして、製造、販売される安価な薬品でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、私聞き間違いかわかりませんが、先発医薬品とおっしゃいましたように聞いたんですが、後発医薬品じゃないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

先発医薬品と同等と申しました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

確認いたしますと、成分等々は新薬と変わりませず、料金につきましても2割ないし8割ぐらい、非常に安くなるという低価格の医薬品でありまして、厚労省が認可して推進しているものであります。結果といたしまして、患者の利用者の医療費が抑えられまして、なおかつ国民健康保険税も節減されるということであります。

引き続きまして、担当課へお聞きします。

嬉野市におきまして、このジェネリック医薬品の普及率はどのくらいになるものか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

平成23年11月調剤分でございます。利用状況でございます。医薬品数で30.4%、金額で11.4%でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

価格にいたしまして11.4%ということでお聞きしました。欧米では、この普及率が、もちろんその薬品の内容によっても違うんでしょうけれども、50%を超えている状況でありまして、政府はこの24年度の目標として、30%を定めているということを知っております。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、当市におきまして11.4%、非常に低いわけですが、原因なりありましたらお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

パーセントは30%……（「価格にして11.4%とおっしゃったでしょう」と呼ぶ者あり）価格……

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、御答弁のとおり、30%の国の目標をやや超えているという状況であります。今聞いて、目標からしますと準じておるわけですから、低いというわけじゃありませんけれども、今の国保の状況をかながみた場合に、さらに推進する必要があるんじゃないかなと私は思っております。私の知る限りは、知らない人も結構おられるわけでありまして、特に国保の加入者あたりに推進を強く進める必要もあるんじゃないかなと思うわけでありまして。

自治体によっては、先進地の例としまして、筑後市とか京都市とか、また、広島県の呉市など、全国にも数多くあります。その中で、やっぱり徹底することによって、その普及が図られるわけでありまして、1つの呉市の例でいきますと、ホームページでの告知・案内、また、その中で、医療費が1年間で114,000千円の削減ができましたという効果もホームページ、また、市の職員に確認しましたところ、上がっております。

その中での一つの告知の、知らせる案内方法といたしまして、チラシで特に高齢者にジェネリック医薬品の内容を、よりわかりやすくするために、「家計に優しいお薬を紹介します。新薬と同じ有効成分ながら、うれしい価格が特徴です」という通知を入れながら浸透を図っておられます。そうすることによって、利用者の自己負担が幾らかでも減って、明確にわかります、さらに差額通知という資料も入れておられるということでもあります。市民の多くが、このジェネリック医薬品の特徴をよく理解しながら、進めていくということも大事ではなかろうかなと思うわけでありまして。

私ですね、このことを一昨年まで知らなかったんですが、昨年からは知りました、実際に使っていますけれども、今までは薬局なりに申し込みをして使っていました。つい1年ほど前から、全国健康保険協会が発行していますジェネリック医薬品の希望カードというのを持っております。これを提示いたしますと、速やかにこれで対応していただけるんですけども、そのものを知らない、こういったカードも持っていないという方も相当おられますので、より徹底するために、こういったカードを、これは全国であるわけですけども、嬉野市におきましても、特に国保の事業主であります嬉野市が積極的に推進する方法も必要かと思いますが、そのことについて市長にお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話につきましては、先般、県の国保連合会の総会がございまして、私、冒頭お答えしましたように、このジェネリック医薬品については積極的に導入していこうということで方針が示されたところでございますので、これは私どもで単独でやるよりも、今、市民の方も市外の病院にかかれることも結構ございますので、県全体でやったほうが効果が上がるというふうに思っておりますので、今回、県の国保連も積極的にやっていくということでございますので、私どももぜひ協力をしていきたいというふうに思っております。また、その際には、議員御発言のようなことも、県の国保のほうにも提案をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

県の窓口に、全県に浸透ということですね。承知いたしました。先ほどの例といたしまして、こういった形で具体的に進めていくことによって、呉市では約7割の方が切りかえられたという実績がっております。いずれにいたしましても、ぜひこの分を、周辺自治体と一緒にあって、県と一緒に進めていただきたいと思いますと思っております。特に嬉野市は、ひとにやさしいまちづくりを市長の柱として取り組んでおられますし、医療機関も非常に充実した嬉野市であるわけであります。いろんな問題、課題もあろうかと思えますけれども、国が推進しています事業でありますので、特に市民の医療費の軽減と国保税の削減につながってまいりますので、積極的に進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次の質問をいたします。

源泉集中管理につきまして、昨年から3回の質問をいたしております。今の嬉野の観光を論じるときに、当面この源泉集中管理を進めていかないと、将来は非常に厳しいものがあると、私なりに思っております。合併特例債の期限から見てみても、平成24年度に推進に向けての方針を固めないと、間に合わないのではないかと危惧をいたしております。源泉集中管理の推進について、市長の平成24年度にける思いを、先にお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

源泉の集中管理についてお答え申し上げます。

天恵の温泉資源につきましては、市民の誇るべき財産として、永遠に保護されるように努力しなければならないと考えておるところでございます。それぞれの温泉源をお持ちの皆様方の有志の方々により、嬉野温泉の温泉源の集中管理の話が出ましてから、おおむね20年近くになるわけでございます。私も嬉野町長就任時に、以前の執行部の課題として引き継ぎをしたところでございます。所有者の皆様のお考えもさまざまにあり、推進がおくれておるところでございますので、今後取り組みを進めてまいりたいと思っております。

先般開催されました所有者の会議でも、取り組むための考えにつきましては、御出席の皆様は御理解をいただいたところございまして、今後、全対象の方につきましては御説明を申し上げ、御理解をいただけるよう努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

一昨年所属していました総務企画常任委員会で、先進地でありますところの湯河原温泉、箱根温泉を視察に行きました。特に湯河原温泉につきましては、運用方法を田中委員長から

報告がありましたように、我が嬉野温泉に十分適応できるシステムじゃないかと感じて、帰ってきたわけであります。

特にこの嬉野温泉は源泉の範囲が非常に手近な距離でありまして、平たんで高低差もなく、以前の呼称が重曹泉と申していましたが、今は泉名が変わりまして、ナトリウム炭酸水素塩泉・塩化物泉という泉質であります。温度も90度近く、非常に高温でありまして、それもほぼ一定の状況であります。火山が近い温泉地と違いまして、非火山性温泉でありまして、硫黄成分も非常に少なく、非常に管理がしやすいという特徴があるわけです。そういった意味では、本当に日本一の泉質と私自身も自負をいたしております。

湯河原温泉は嬉野温泉に比べまして、管理上非常に厳しい条件のもとでありはしましたけれども、この集中管理をしないと湯河原温泉の存続は厳しいという大きな危機感の中で、湯河原町が中心となりまして、長い年月をかけながら試行錯誤して、今の運営方法をつくった経緯がありますという説明を受けております。市長は、その湯河原温泉の方式を参考例として検討されました経緯がありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理の方式につきましては、何種類かあるわけございまして、以前から承知をいたしております。また、議会のほうで御視察もいただいた後にも、集中管理の会議の関係者の方にも御説明を申し上げておりますので、この方式については承知をいただいているというふうに思っておりますが、しかし、課題は、嬉野温泉が考えてきた方式とは少し違うというふうなことでございますので、そこら辺について、今後どのような形で取り組みを進めていくのかということが問題になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この件は、あくまでも源泉所有者が主体であるわけですがけれども、源泉所有者会議というのが開催されておられるということを知っております。その中で、谷口市長が会長であるということも聞いておるわけですが、そういった面で、リーダーの立場で市長は入っておられますけれども、この段階で、この時期でありますので、先般の参加者には賛同をいただいているけれども、ぜひ全員の皆さんの賛同をいただいて、あくまでも全員の賛同ということを目指しておられるということを知っております。ただ、今の状況からしまして、年度から逆算しましたところ、私が言うことじゃないんですけれども、全員に賛同をいただけるめ

どがありますでしょうか。感触なりありましたら、お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般も源泉の所有者の方の会議をいたしました。残念ながら、全部出席ということにはなかなか至っておりません。ですから、参加された方については、ほぼ私どもの取り組みについては御理解をいただいているわけでございますので、そういう点は御出席されなかった方に説明を申し上げて御理解をいただくということを、引き続き粘り強くやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろん十分お話を、今でもそうでしょうけれども、今後も残り少ない中でなさるんでしょうけれども、大いに努力をしていただいて、結果として、この時期ですので、できないときには、先ほど申しました湯河原方式と申しましょうか、賛同いただける方で市が——先方は町ですけども、中心となった形でつくっておられます。そういったことも、側面では入れる必要があるんじゃないかろうかということで質問をいたしました。今の答弁によりますと、引き続き努力をするということであります。

以上、また重ねてですけども、推進に向けて強力に進めていただきたいと思っています。いずれにしろ、嬉野温泉の将来は、この源泉集中にかかっていると言っても過言じゃないかと思っておりますので、引き続き御努力を含めてお願いをしたいと思います。

最後に、その働きかけなりを、出席できなかった方ですね、その方を中心にまたどうしていくのか、市長の御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の泉源の所有者の会議に入っておられる方につきましては、やはり嬉野温泉が市民のためのものだということを十分念頭に置きながら、御協力をいただいているわけでございますので、そこら辺についてはほかの方にもぜひ御説明をして、御協力をいただきたいというふうに思っておりますのでございまして、また、湯河原方式の場合は若干違ってまいりますので、やはり方式方式で、所有者の方もほとんどもう知識はお持ちでございますので、やは

り嬉野市が最初目指しましたように、全員が一致してやるということについて、ぜひ必要であるということをもう一回御説明を申し上げていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひ強力に推進のほうへまとめていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。

続きまして、シーボルトの湯の前の用地が確保できましたことにつきましては、シーボルトの湯の利用のお客様、また、市民にとりまして大いにありがたい展開となりました。市長を初め執行部の皆さん方の交渉等、大変お疲れさまでございました。これからの有効活用といたしまして、駐車場はもちろんのこと、市民が、また利用者が大いに元気づくような形で、有効活用を図っていただきたいと思っております。

今回議案に委員会等々の分が上がっておりますので、一応議案に触れない範囲と申しましようか、思いを質問したいと思います。

まず、その中で、あのエリアというのは、本当に嬉野温泉の全体の中心でありますし、期待のシーボルトの湯もできまして、知っていますので、相乗効果として、市民が一緒になって支えていくようなもの、運用方法ですね、そこら辺が今からは大事じゃなからうかなと思っております。

例えば塩田、嬉野両地区ありますけれども、そういうふうな地区あたりからの産品なんかを入れながら、朝市なども検討してはいかがかと思うわけですし、先般、議題に上がりました湯の端座ですか、この構想も内容的に非常にいいんですけれども、新設となりますと、非常に費用もかかってまいりますので、いずれにしろ、周辺の商店街とか市民あたりからの御提案を聞く機会もつくってはいかがかと思っております。

その中で、1点だけ質問をいたします。

この敷地の中に、今現在、シーボルトの湯のことですけれども、温泉のことですけれども、源泉を加水せずそのまま使える、要するに源泉は高温でありますので、冷却タンクを、今まででしたらスペースがないという問題もありましたんですけれども、今度は大きく目の前に開けております。その中に冷却タンクの設置は考えられないか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回購入いたしました市有地につきましては、購入以前にもお話を申し上げておりました

ように、温泉街の中心近くにありまして、歴史的にも街道沿いの重要な地区にあるところでございます。そういうことで、今年度の予算につきましては、お願いしておりますように、活用計画の会議を立ち上げて、幅広く市民の御意見をいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

今御意見の、源泉のタンクの設置等につきましては、これは先ほどの御意見でありましたように、集中管理との関係がございまして、今のところ考えておりません。また、地域の方からは、要望的なものが出ておりますのは、あの地域のいわゆる道路整備について十分配慮をして、やってほしいというふうな意見が来ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

大事な温泉でありますので、本当に有効的に活用するためには、先ほど言いました、市長も御答弁があったんですけども、源泉集中管理を見ながらということでもありますので、ただ、いずれにしろ用地があるわけですので、施設の設置そのものは逆になってもおかしいもので、用地をそこで確保していったら、その暁に冷却タンクを設置するということについては、市長は考えてあるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理の際に、いろんな条件等もつけられるというふうなことを予想いたしておりますので、そこら辺については今後、集中管理が進展するように努力しますし、また、その際にはいろんな形で検討できると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

では、市長の答弁で、それを見据えながら、それも視野に入れながら、今の用地の展開を図っていきたいというふうに受けとめておきます。

では、次に質問をいたします。

昨日の3月11日で1年を経過いたしました未曾有の東日本大震災は、多くのとうとい命が失われました。遺族の方、また、被災に遭われた方、多くの方が本当に今を一生懸命に生きていくために、懸命に頑張っておられる姿を、きのうは終日テレビで拝見いたしておりました。

た。改めましてお見舞い申し上げます。

また、貴重な財産であります家屋、工場など流されまして、破壊された各地にまだまだ瓦れきの山がテレビ、新聞等で報道されております。

市長は今議会の冒頭の所信表明で、震災地の復興・復旧に本市として今後も継続的に力強く支援を続けたいと表明されました。一日も早い復興を震災地では望んでおられる被災者に、遠く離れてはいますけれども、できることを支援していきたいと思っております。いずれにいたしましても、難しい問題も含まれますけれども、市長の主体性を発揮した対応を望んでいきたいと思っております。

その中で、瓦れきの処理の、東北3県で6.4%しか進んでおらず、そのおくれが復興を阻害していると大きく報道を取り上げております。先般の地元の新聞でも、瓦れきの受け入れについて掲載がありました。

その中で、皆様方のお手元に、内容的には地元掲載とほとんど似通っていますけれども、少し詳しい状態で仙台の「河北新報」の記事を載せております。ちょっとコピーで見にくいかも知れませんが、この中でも冒頭に、全体の86%が受け入れに難色を示しておられるというタイトルが入っております。左のほうのグラフが円グラフ、棒グラフありますけれども、この分わかりますでしょうか、こういった形で載っております。これは、上の一番下にあります、調査方法とありますけれども、共同通信社がこういった形でアンケートをとりまして、それを集約した結果であります。

谷口市長は、この件に嬉野市としてこういった形で回答をされたのか、また、その理由をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

東北地方の大震災から、昨日で1年がたったところございまして、いまだ復旧に至らないということで、心からお見舞いを申し上げますところございまして、議会開会時に申し上げましたように、私どもといたしましては、今後も引き続き支援体制をとってまいりたいと思っております。

御意見の瓦れきの処理につきましては、厳しい条件になりますけれども、国が責任を持って取り組んでいただくものというふうに考えておるところございまして、私はこのアンケートにつきましては、条件的には非常に厳しいものがありますので、現在のところは受け入れは考えていないと、現在のところ受け入れは厳しいというふうに回答したというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

条件的に厳しいということですがけれども、例えばこのグラフの下の棒グラフで当てはめますと、どの理由になるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

ちょっと棒グラフの意味がわかりませんが、この33%ですかね、円グラフでいくと、これになると思います。

以上でございます。これでお答えしたと思います。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、現時点では非常に厳しいという回答をされたということでもあります。いろんな諸々の理由があるかと思いますが、下の棒グラフから推測したところによりますと、一番左のほうの放射性物質への懸念、その次の、汚染を心配する住民の反発、処理できる施設がない、処理能力を超える、地域的に運び込みが困難という理由が上がっております。国民、住民、非常に不安がいっぱいということも十分理解をするわけでありまして、その中で、左の2つにつきましては、ある面では風評被害と申しましょうか、この原因が、特に原発の問題ですね、未曾有の自然災害の津波以上に、絶対安心とされました原発事故で安全神話が足元から崩れて、大惨事を起こしまして、全世界が注目、注視をしていることでもあります。その先はいまだ見えないということでもあります。

今、市長も答弁なさいましたけれども、その対応が、特に政府が出す情報、数値がどんどん、ころころ変わってきて、どこが何が安全かわからない、一つのパニック状態になったことも、不安をあおってきた要素でもあろうかと思いますが、私もまだ現地に行っていないので、生の状況は、実感はわかりませんが、先般、岩手県の陸前高田市の久保田副市長、また、日にちを置いて戸羽市長と、ひげの隊長と言われます佐藤参議院議員の講演会がフェイスブックで案内があり、私も聞きに行きました。本当に現地の状況を生々しく聞く機会をいただいたわけでありまして、震災地が1年たっても、本当にいろんな法の壁等々を含めてありまして、一向に進まないといういら立ち、本当に嘆きに近い声でした。被災地と、被災を受けていない地域との住民の意識に大きなギャップが、この狭い日本にあるということも、報道によりますと、事実であります。特に風評被害ですね、事実と違う風評被害、これは震災地にも逆に大きく追い打ちをかけるものであります。

政府の対応遅きに失すの感がありはしますけれども、今回、復興庁を立ち上げまして、瓦れきの処理を地方自治体が受け入れた場合、かかる費用は財政面ですべて見ますと、また、放射線の安全数値につきましても、しっかりと安全性に基づいて統一をいたします。福島県におきましては、政府が復興に向けてすべて責任を持つと言っております。市長は、この政府の対応に、安全面、財政支援など確認できましたら、嬉野市として、また、市だけではできませんので、周辺の自治体と協力しながら、情報交換をしながら、処理能力等々もあるでしょうけれども、可能な中で受け入れを進めていかれる用意があるのかお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に流動的な話でございまして、私は、現在の状況では非常に厳しいというふうに思っておるところでございます。やはりすべての情報を、国が継続的に発していただいて、そして、将来に向けて安全宣言といたしますか、安全確保がなければ、それぞれの自治体の責任者としては、受け入れるのは難しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、今は非常に厳しい、先々確固たるしっかりとしたことが責任を持って発表があった段階で考えるということで、お聞きをしておきます。

その中で、もう1点お聞きします。

現地のボランティア支援活動につきましては、非常に撤退が相次ぎまして、本当に相当減っているという話も聞いております。支援につきましては、本当に1年を区切りとしながら、今からがまた大事じゃないかなと思うわけでありまして、当市におきましても、特に行政職員の皆さん方の引き続いての派遣、また、今議会でも上がっていますけれども、子どもさんたち、小・中学校の生徒さんたちですね、支援があつております。非常に素晴らしいことだと私なりには思っておるわけでありまして。そういったことで、被災地を見るのと、そうじゃないのと大きく違ってまいります。市長は、ボランティア応援を募って現地に派遣される用意はあるものか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民と議会の御理解をいただきながら、私ども1年間支援活動を行ってきたところでございます。

先般も京都の大学生の方からメールをいただきまして、嬉野の活動については、現地で高く評価をいただいているということでございますので、市民の皆さん方に改めてお礼を申し上げたいと思います。

今後、支援の方法にもいろいろあると思いますけれども、やはり私どもの第一と考えておりますのは、こちらにも避難等してこられた場合につきましては、継続的な支援体制が必要であるということでございますので、そこらについても踏まえて考えておるところでございます。まだ、1年たった後に向こうの生活の状況もう好転していないということでございますので、やっぱり全国に移られる方もおられないというふうに思っておりまして、そういう点では我々も、もし来られた場合については支援を行っていきたいと思っております。

そしてまた、向こうに行つての支援につきましてはボランティアということでございますけれども、やはり今はプロの——プロと言えば語弊がありますが、経験者とか知識を持った者たちが、向こうで非常に必要であるというふうに言われておるところでございます。私どもは全国の市長会等を通じまして、いろんな能力を持った職員さんを派遣していただきたいというのが今後出てくると思いますので、そういう点で、しっかりやっていきたいというふうには思っておるところでございます。

ボランティアにつきましては、それぞれ自主的にやられるということでございますので、ケース・バイ・ケースで私どもとしても判断をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、専門員を継続的に派遣をしたいと、一般の市民までは考えていないと、その中で嬉野市へ転入、もしくは移住なされる方についての受け入れは引き続きしていきたいということで、承知をいたしました。

それと、先ほどの戸羽市長の講演の中に、最後に、やっぱり1年を経過して、忘れないでほしいと。来られるだけで、お顔を見るだけで、声をかけていただくだけでも元気になりますということを涙ながらにお話しなさいました。こちら、感情でできる話じゃありませんけれども、現地の痛み、苦しみというのはそういったものが非常に大きいのだと思っております。ぜひ市民で何人おられるということではありませんけれども、そういったことも考えていただきたいなということで、私は質問したつもりであります。

では、以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

これで、山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書になるべく従いながら質問をしてみたいと思います。

昨日3月11日、昨年起こりました東日本大震災でお亡くなりになりました皆様方に、心より御冥福を申し上げますとともに、また、被災を受けられた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

本日の質問は、まず、観光施設の整備についてと口蹄疫について御質問を申し上げたいと思います。

現在、我が国経済は、バブル崩壊後空白の10年を経て、長期にわたり景気低迷が続いています。一時期、小泉政権下において、一筋の光が差しかけたと言われましたが、現実は一部の大企業が潤っただけで、中小企業はもちろん、地方経済は冷え切ったままであります。その後発生しましたアメリカ発のサブプライムローン問題によるリーマンショックで、日本全体不景気の真ただ中であり、それに追い打ちをかけるように、円高による輸出業の不振や、昨年の東日本大震災も重なり、日本経済はどん底の状態であります。

そんな中、市民の皆様方から切実な思いで、雇用の場の確保を求めて企業誘致を要望する声が大きいわけでございますけれども、以前、企業誘致について議論しましたように、現下の円高基調の中、企業の海外進出が模索されている現在、企業誘致については厳しい状況にあることを認めざるを得ません。

しかし、このまま手をこまねていることはできないわけでありまして、嬉野市が掲げる、歓声の聞こえるまちにするためにも、何としてでも雇用を生み出し、人口減少に歯どめをかけなければなりません。そのためには市内産業の再生が急務だと言えるのではないのでしょうか。特に雇用の確保の面から言えば、我が嬉野にとって観光業の景気の回復が、一番の早道ではないかと考えるのであります。

そこで、そのためには、観光客の皆様方に嬉野市に来ていただくために、顧客のニーズに合ったいろいろな選択肢を広げなければならないと思うのであります。その選択肢の一つとして、観光スポットの創出や整備も必要ではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

整備を進めるに当たっては、トイレや案内看板などお客様への配慮、道路事情等など地元への配慮が不可欠だと考えますが、このことに関し市長の御所見をお尋ねいたしまして、残余の質問につきましては、質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

その前に、傍聴の方におかれましては大変お忙しい中、ありがとうございます。

お尋ねにつきましては、観光箇所の周辺整備についてということでございます。

嬉野の観光事業の現状につきましては、昨年7月ごろまでは震災の影響もあり、国内、国外とも自粛の動き等もあり、前年比減少をいたしたところでございます。しかしながら、9月ごろからは回復・増加傾向になっております。先日のあったかまつりの開会式でも、観光協会会長がごあいさつとして御報告があったところでございまして、日帰りのお客様も堅調とのことで、市内の各観光地への立ち寄りも増加するものと期待をしているところでございます。

御意見の観光整備につきましては、毎年の議会におきまして多額の予算をお願いし、道路整備その他を進めておるところでございますので、今後も、ひとにやさしい観光地づくりとして、努力をしてみたいと思います。

以上で、辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。それでは、まず最初にお尋ねしたいんですけれども、先週の報道なんかで聞いておりますと、高校、大学の就職の内定率が数ポイントでありますけれども、連続して上がったということでございますけれども、現下の経済状況につきまして市長の御所見があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内の高校生、特に塩田工業高校、嬉野高校等も、県内でも就職率としてはトップのランクにあるというふうに考えておりますので、学校関係者並びに生徒さんの御努力に敬意を表したいというふうに思っております。ただ、現在の嬉野市を含む、やはり地方の景気と

というのは非常に厳しい状況でございます、そういう点では、すべてにおいて今は低下傾向にございますので、いろんな施策を打ちながら、景気浮揚に向けて努力をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。言われたように、厳しい状況にあるということは、もう依然として変わらないと思いますけれども、先日の一般質問の中に出てまいりましたけれども、市民の皆様方の声として、企業誘致をしてほしいというふうな声が非常に大きいわけでございますけれども、担当課に御質問申し上げますけれども、企業誘致の現況と、今度の予算に載っておりますので、余り言えませんが、増額になっておりますので、そこら辺の意気込みを含めてお話をいただければと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

企業誘致の現況についてということでございますが、前からお話をしておりますが、昨年の6月に、地区のいわゆる工業団地の変更申請について、県のほうに提出をいたしておりますけれども、昨年中は残念ながら、県の関係課でも協議という段階までは行っておりませんでした、ことしの1月になってからお願いに行きましたところ、ただいま県の関係各課で協議の段階にまでは入っているようでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

昨年の一般質問のときにも申し上げましたけれども、部長も大分うなずいていただいていたわけですが、長崎波佐見の話が出れば、あれはもう宝くじに当たったようなものだということで、非常にうなずいておられたんですけども、そういった意味で、今現時点ではもう逆転ホームランはあり得ないと思っておりますので、しかしながら、フォアボールでもデッドボールでもバントヒットでも先に進めるように、一步一步そういった形で、企業誘致についても頑張っていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。

それで、だからといって、それを待っておるわけにいかないわけですし、短期的に考えますと、幸い嬉野は観光業があるわけございまして、雇用が見込まれるということを考えれば、観光業の景気回復は雇用増につながるんじゃないかなというふうに私は思っておるんで

すけれども、そこら辺の認識は市長はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野の観光業の方々も非常に努力をさせていただいておるところでございまして、厳しい中には成果としては上がってきているというふうに思っております。議員御発言のように、お客様が来ていただければ、いろんなところに波及効果が出てくるわけでございますので、毎年相当予算をお願いして、観光施策を展開しておりますので、ぜひ成果として上がっていくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先日の一般質問の答弁の中で、今までのような団体客は見込まれないので、景気のときの団体客は見込めない、要するに時代も変わって、旅行形態が変わったというふうな答弁をされましたけれども、そういった方々のニーズにこたえるような、いろんな取り組みをしてくれませんかというふうに思うわけでございますけれども、そういった面では、地域力開発プロジェクトということで観光協会が中心にやっておられますけれども、そこら辺の進捗なり、あるいは感想なりあれば、いただきたいと思っておりますが。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今のプロジェクトチームですね、今は8チーム結成をされております。昨年からですので、もう1年たとうとしておりますけれども、特に今頑張らせていただいているというのが国内誘致チームと海外インバウンドチームですね、こちらのほうでございます。御存じのとおり、インバウンドチームについては、非常に県の観光連盟とも協力してもらって、大変成果をいただいております。また、国内誘致チーム関係では、医療観光というのもちょっと進めたいということで、そういうことも協議をされておりますし、ちょっとおくれましたけれども、嬉野のゆるキャラも今回できるようになりました。非常に精力的に活躍をいただいておりますので、今後非常に期待されるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

言われたように、いろんな面で頑張っていていただいておりますけれども、小グループの旅行になってきますと、その頭数をふやすか、あるいは連泊をふやすか、それしかないと思うわけですが、そのためには今言われたように、いろんな選択肢を広げてやらなきゃいかんと思うんですけれども、その中で、観光スポットというんですか、そういったところの開発とか整備とかしていかななくてはならないと思うんですけれども、そこら辺の考えはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

観光スポットについては、順次予算をお願いして、整備をいたしているところでございます。あと、先ほどお話ありましたように、いろんな選択肢ができるという意味では、街中部だけじゃなくて、市内いろんなところにいろんなスポットがありますので、そういうのにもちょっと今から力を入れていくということになろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

その中で、すべてのところに言えるんですけれども、今回は通告書に出しておりますように、春日溪谷についてちょっとお尋ねを申し上げたいと思います。

お客様への配慮という点では、トイレとか案内看板、ここら辺の整備も必要かと思うんですけれども、現在、春日溪谷について、トイレはどこを想定されておられますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今までは一番近いキャンプ場の広川原キャンプ場を想定しておりましたけれども、やはりあそこは車で行ってみましても、かなりの距離がございますので、本当はそこに2つも3つもございますので、利用していただければと思うんですけれども、ちょっとやっぱり距離的には遠いかなという感じはいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

何でこんなことを言ったかといいますと、地元の方がよくトイレのあり場所を尋ねられるというふうな話があったわけですよ。それが面倒だからという後ろ向きな考え方じゃなくて、せっかくこうやって来てもらっているのにトイレもないんじゃ、ちょっと気の毒だというふうな話から、こういった質問をしているんですけども、今言われたように、一番近いところはもう広川原キャンプ場と言われましたけれども、かなり時間がかかりますよね。上の多良岳林道回りにしても下回りにしても、かなり距離がありますし、ちょっとそこで想定できるのがダムの事務所かなと思ったんですが、あれは県の持ち物でしょうから、そこを指定ということはできないと思います。そういった意味では、春日溪谷にも分校の御衣黄桜、あそこも結構来られますので、あそこに設置するとか、場所はまた別にでも結構ですけども、ぜひともトイレの整備をお願いできないかなというふうに思っておるんですけども、そこら辺の考え方はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

さっき春日溪谷の横断林道ですか、あの前後が景観的にも非常にきれいのございまして、写真スポットとかもございまして、結構車で見えられる方が多いわけですけども、場所としましては、その辺の近くにあれば助かるかなというふうな感じでございます。つくるといことを計画しますと、やはり今現在、林道からすぐ上ったところに市有地の駐車場が1カ所ございまして、つくるとすれば、その辺あたりしかないのかなという感じはいたしております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

お客様への配慮といいましたけれども、今は昔と違って、農作業の合間にでも、ぴしゃっとしたトイレの整備が今はできているわけですよ。茶畑の中にもトイレがあるわけですので、しっかりとそこら辺、お客様への配慮ということで、ぜひ検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それで、次に、地元への配慮ということで、離合箇所ということで上げておりますけれども、今、路線図を見ますと、打越家城線というふうに載っておりますけれども、あれは旧道のほうでしょうか、それとも取り付け道路の舗装されたほうを指定されているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道についての質問ですけれども、もともとあった道が春日線ですね、最終的には国有林まで行くような市道です。それと、いわゆる数年前に横竹ダム用の、原石山と通称言いますが、あそこを周回しているのは市道打越家城線と言います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、観光課長にお尋ねしますけれども、春日溪谷までのエントランスとしては、どちらを考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

春日地区からのということですよ。どちらが一番行きやすいかといいますと、下の、もとの道路ですね。そちらのほうがいいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

整備されている上のほうだと言われれば、いや、矢印は違うよと言いたかったんですけれども、旧道のほうが矢印になっていますので、やっぱりあっちのほうにお客様は行かれると思います。

そこで、これが地元から出てきた要望なんですけれども、ふだん冬場は観光客もいらっしやらないので、何も問題はないし、地元の方もあの道はほとんど農作業でも使われないので、問題はないんですけれども、観光客がふえると同時に、地元の方の農作業が始まるわけですよ。リピーターの方とか、もちろん地元同士だったら離合箇所もわかっていますので、そう問題ないんですけれども、やっぱり初めて来られる方とか、そういった方たちだと、農作業時期にどうしてもかち合って、離合が難しいというふうなお話がございます。特に車同士だったら、まだ結構なんですけれども、農業機械ですね、コンバインだ何だ、結構時間がかかりますので、それでバックしていきよると、かなり時間がかかるということで、地元の方がちょっと何とかできんかどうかと要望があるんですけれども、今言われたエントランスの

道に離合箇所を設置するという考え方はできないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

地元の方との経路ということであれば、県道に近いほうが、あそこに百貫橋とかがございますけれども、あの辺の間かなという気がいたしますけれども、全線通しても結構長い距離ございますので、全体的な道路改良というのは、予算的なものがございまして、なかなか厳しいところがございますけれども、そういった、おっしゃられました待避側につきましては、今後現地の調査等をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

地元の方も全面的な道路改良という要望じゃないんですよね。要するに、途中でちょうど耕作放棄地が出て、がけ側じゃなくて山側のほうでも安全なところがあるので、どうかというお話がありますので、ぜひ地元の方と協議をしていただいて、そこら辺の地元の方に迷惑をかけている部分もありますので、ぜひそこら辺をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

確かにいろんな形の中で、春日溪谷というようなところを非常に大々的に発信をしておりますので、確かに議員おっしゃられるように、特に秋ですね、秋の時期は確かに市外県外、そういった方々が来られておりますので、以前と違って、地元の方と、例えば農耕車とかですね、そういったものと遭遇するというふうなことは現実的であっておるだろうというふうに思っておりますので、できる範囲の中で現地等、調査をちょっとしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと。意外とあっさり認めていただいたので、ほっとしておりますけれども、観光問題につきましては以上でございます。

次に、家畜伝染病の口蹄疫について御質問申し上げたいと思います。今回は農林関係は質問しないというふうに言うておりましたけれども、大変申しわけございません。おつき合ください。

去年の一般質問の中でも、2名の議員のほうで口蹄疫について質問されました。今現在、嬉野市が進めておりますインバウンド事業、外国からの誘客ですね、これは主に東アジアということで、今現在、口蹄疫が発生しているところからのお客様も大分多いわけです。景気浮揚のためには絶対必要なことでございますので、それを来るなどとは言えませんので、ぜひ呼んで、景気浮揚しなきゃいけないんですけれども、ただ、考えてみますと、これが発生しますと、生産者だけの被害もかなり大きいんですけれども、それ以上に風評被害というもので、かなり大きな打撃を受けるというふうに思うわけでございます。

そういった意味で、一昨年平成22年度、宮崎県で発生しました口蹄疫、その後の感染原因とかルートとか、国から、あるいは県からの、原因について報告なり何なりあっていますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

その件については、まだ原因がはっきりしていないということで報告があっておりません。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これは要するに飛沫感染、接触感染、空気感染、いろんな部分がありますので、感染原因とかルートとか、これはもう解明するのは非常に難しいだろうというふうに思うわけです。そういった意味では、本当にいつ入ってくるかわからないというふうな状況にありますので、予防は予防としなければならないと思うんですけれども、しかし、それを完全に遮断するという事は難しいと思います。

そういった意味で、前回の口蹄疫発生後の備えとして、予防対策として、嬉野市内で現在とられていることがあれば、お話をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

市の施設消毒用マット及び消毒薬のストックについては、発生から初期対応分の二、三日の分につきましては常備をしております。また、実際に作業する場合におきましては、県の

指導のもと、西部家畜保健所に備蓄されている薬品とあわせまして、防護服を着用しましての対応となります。また、藤津鹿島の共済組合のほうにも幾らかストックをされているというのを聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

市としてはそれくらいだろうというふうに思いますけれども、県並びに家畜保健所とか、そういったところでの備蓄はどれくらいだと考えておられますか。例えば1カ月分とか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

申しわけございません。県の備蓄の何日分というストック分については、ちょっと把握できておりません。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

何でもこういうことを聞いたかといいますと、宮崎県で発生したときには、本当に消毒薬とかそういった部分が非常に不足しておったと。発生して慌てて集めたというふうな状況にあったということでございましたので、そういった意味からすれば、しっかりとした、そういった備蓄が必要じゃないかなということで、御質問申し上げておるところでございます。

それで、もし発生した場合に、消毒ポイントとか設定しなければならないと思うわけですが、現段階で嬉野市内のどこかで発生したとき、どこどこに消毒ポイントを置くというような想定はもうできていますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

設置場所の御質問でございますが、市内各農場付近については、西部家畜保健所等が調査をいたしまして、地図と現地踏査によりまして設定をされております。また、実際に行う場合については、その設定案をもとにしまして、現状に合わせました検討をされまして、設定という段取りになるということをお聞きしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そうやって発生したら、対策本部というのが立ち上げられるというふうに思いますけれども、国、県、あるいは家畜衛生保健所が現地対策本部だというふうなことが法律ではなっているんですけれども、前回宮崎で発生したときは、それプラスの各市町村とか、いろんなところに対策本部が林立して、なかなか指揮命令系統がうまくいかなかったというふうな話なんですけれども、そこら辺につきまして、例えば今言った法律でも3カ所になっているんですけれども、前回宮崎で発生したとき、嬉野にも対策本部が立ちましたよね。そういった意味で、各市町村もまた本部がずっと立つものなのか、どうなのか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

それは適宜、他県で発生した場合につきましても、設置の方向に検討をしております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、対策本部についてですけれども、防疫指針ということの中で、農林水産省の中央対策本部、県、そして家畜保健衛生所、現地本部ということになっておりますけれども、これには役割分担が明記されていないというふうなことなんです。そういったことで、いろんな対策本部が林立したりなんかして、指揮命令系統がうまくいかなかったというふうな反省がなされているんですけれども、そういった意味で、これはもう上位のほうからのトップダウンだと思いますけれども、しかし、前回のことの反省を踏まえれば、下から実際現場ではこうなんだよということで、ボトムアップで、ちゃんと指揮命令系統がしっかりするようにというふうな申し入れとか、協議とか、そういった話をしていく必要があると思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

この対策につきましては、基本的には国の法律に基づいて、強制力を持って指導をされるということですので、基本的には、その指揮命令系統の中に我々が入っていくという形にはなりません。ただ、実は個々の対応につきましても、西部家畜保健所のほうが詳しく系統立てて組織体制をつくられておりますので、その中に市町村の職員も一緒に入っていくという体制にはなっておりますので、ただいまの御意見につきましては、いろんな会議がございますので、その中で御提案をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次に聞きたかったのが、道路封鎖をするわけなんですけれども、道路封鎖をするまでの手順というんですかね、そこら辺をちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

道路封鎖の手順ということでお尋ねでございますので、お答えいたします。

まず、口蹄疫の可能性が濃厚だと判断された場合、約1時間後には現地で設置場所打ち合わせ等が行われます。申しわけございませんけど、その前に、疑いがあるということで、国の検査をするわけですが、その検査結果を待たないうちに、準備段階として、準備作業は事前に行うことになっております。その可能性が濃厚だとされた場合に、今言いましたように、1時間後に現地で設置場所の打ち合わせ、また、2時間後には、現地の防疫対策班との協議の上、設置をいたします。それから、2時間半後には住民への説明会を開催しまして、それから、消毒班とともに通行規制という形になるという順になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

言われるとおり、法律の中での対処だというふうに思ひますけれども、これ、もし例えば発生して、どれくらい後に道路封鎖ができると思ひますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

一応2時間半後には、もう確実には通行どめということになると思ひます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

手順がスムーズに進めば、そういうことになると思ひますけれども、実際の話、宮崎県なんかは3日後だったそうです。だから、もう生産者は、もう早く道路封鎖してもらいたいの、協議協議が重なって、なかなか実行ができなかったというふうなことになっております。そういった意味では、もう出たらすぐ道路封鎖ができるようなシステムというか、体制、こ

れをつくる必要があると思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

議員がおっしゃるとおり、即座にそういう体制が整うのが一番もうベストでございますので、そのように努力したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございます。そこら辺のところですね、何でもこういったことを言うかといえば、一番最初に申しあげましたように、入ってくるのを、病気にかかるのを防ぐのはもうほとんど不可能だというふうに思っております。でも、出た後の対処、これが一番大事だというふうに思いますので、そこら辺のところをしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、これで発生して一番大事なことは、その病気が出たのの発見ですね。発見をして、すぐ報告をする、そういった体制が一番大事だろうというふうに思うわけです。

なぜこういうことを言うかということ、病気にかかった感畜と疑似感畜、これは補償金が違うらしいんですよ。どうしても疑似感畜の段階で殺処分にかかるのが一番補償金が高いものですから、報告をちゅうちょするというふうな傾向があったのではないかというふうに言われておりますけれども、そこら辺の意識の徹底というんですかね、それが非常に重要じゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

当然報告をしていただくのは、生産者の方が重要なわけでございますので、当然、前回の宮崎の例を見ましても、非常に厳しい状況であったということでございますので、もう既に県内の生産者の方も十分その点は御承知のことと思っておりますので、ぜひそのようにお願いをしたいと思っておりますし、また、周知する機会がございましたら、同じことの繰り返しになりますけれども、周知をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、しっかりと生産者の方への啓蒙というんですかね、大事だと思います

ので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それで、もう1つ問題になってくるのが殺処分の後の処理のことなんですけれども、現時点では埋設場所を設定しなさいというのはなかなか難しい面があると思いますけれども、ただ、殺処分のノウハウとか、あるいは埋設場所の掘削の方法とか、そこら辺は非常に大事なところがあるかと思ひますけれども、そういった面で研修とか何とか、今までの情報とかがあつたら、お伝えください。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

あつてはならないことなんですけれども、あつた場合の対応策として、一応県のほうからは指示があつております。それで、一応うちとしても報告はさせてもらつておりますけれども、その中で問題になってくるのが、掘つた場合の地下水の問題ですね。そういうのが発生するところには埋設ができないというふうなことがございますので、それを、基本的には生産者の方の所有の土地ということでお願ひはして回つておりますけれども、やはり、いかんせん地下水の問題等がございまして、その辺をやはりいろいろ検討した場合には、大量の場合には、その所有者の方の土地だけでは間に合わない場合がございまして、それに備えて、一応の報告はさせてもらつておりますが、ちょっと場所につきましては、この場では発言は控えさせてもらいたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、埋設場所ということはなかなか難しいと思ひますけれども、その前の段階については十分しっかり対応をしていただきたいと思ひます。たまたまこういった「口蹄疫を語る」という本の出版パーティーに出て、実際に被害に遭われた方たちと懇談してきたわけでございますけれども、そういった中で、今、最新鋭のウインドレスの豚舎、そこも物すごい被害が出たそうなんです。風が入ってこないようなウインドレスのところでもですね。その中であつて、全然病気が出ていない農場もあつたというふうなことで、それは何かといえば、一極集中の密飼いによって、物すごく被害が大きかつたということで、2月の末だつたと思ひますけれども、宮崎県のほうが国の指針を受けて、5平米に1頭というふうな指導をするというふうな話を聞いております。そういった意味で、嬉野市内では大量の密飼いをしているところはないと思ひますけれども、そういったことで、そういった国の指導なり県の指導なりあつておりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

畜産事業所のほうから御指導があっているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

本当に最初申し上げましたように、生産者の経済的打撃も大きいんですけども、風評被害ということを考えれば、これはもう嬉野市全体の話になってきますので、しっかりとそういった口蹄疫の対策について、対処をよろしく願い申し上げまして、以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで、辻浩一議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

議長のお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

傍聴者の皆さん方には、お忙しい中、本当に御苦勞さまでございます。

私は、今回4点について質問をいたします。

まず第1点目には、行財政改革集中プランについて、2点目については、国道498号のバイパス案について、3点目が楠風館について、最後4番目は、道の駅について質問をいたします。

この場からは、この行財政改革集中プランについて。

この問題については、私実は昨年9月議会にも質問をいたしました。そのときには、第1次、いわゆる18年から22年まで取り組まれた実績について、それから、第2次の23年から5年間取り組まれる目標額について質問をいたしましたが、そのとき答えが出なかった分も含めて今回質問いたしたいと思います。

まず第1点目は、先ほど申し上げました22年までの第1次の財政効果額について。これは削減と歳入とあって、その中での財政効果額があるかと思いますが、その点について。

それから2点目は、今後5年間についての目標額ですね、3点目、4点目、人件費と寄金については質問席から質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田口好秋議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、行財政改革集中プランについてということでございます。

嬉野市誕生以降、以前の嬉野町、塩田町で行われてまいりました行財政改革の推進の歴史を踏まえながら、より積極的に取り組みをいたしてまいったところでございます。議会や市民の御理解をいただきながら、嬉野市として推進をしてまいりました。

お尋ねの平成22年までの5年間につきましては、財政効果目標額25億1,796万円について、実績といたしましては25億9,424万円の実績額となりました。目標額を7,628万円上回ることになりました。目標達成率は103%になるところでございます。

次に、今期の行財政計画についての財政目標額につきましては、現在、各課指示をいたしておるところでございまして、今後まとまってくるものというふうに思っております。

今回、項目につきましては、事務事業の見直し、また、民間委託などの推進、組織機構の見直し、定員管理の適正化、財政の健全化並びに市民参加などとなっております。105の項目を上げ検討いたしておるところでございます。今後はでき得る限り法的な課題を克服することができれば、業務自体を民間に移行させていければと考えておるところでございます。

次に、収入増につきましては、財政健全化の推進、また、補助金の見直し、自主財源の確保、公営企業の経営健全化などについて取り組みを進めておるところでございまして、加えて市税や公共料金の滞納防止、収納率の向上などを目指しておるところでございます。

以上で、田口好秋議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

それでは、再質問をいたしたいと思えます。

市長の今の答弁では、5年間では103%目標額を、目標額に対して103%、約3%を上回ったということでございます。今後については、まだ数字ができていないということでございますが、これは計画では今年度、今月に発表となっておりますのでございますが、私がちょっと遅いんじゃないかなと思うのは、いわゆるもう22年度を基準年度として23年度から5カ年間に入ってもうそろそろ1年になるわけですね。そういった中でまだできていないというのはいかがなものかと思えます。答弁は求めませんが、そういった中で、先ほど市長は、歳出削減の項目についていろいろ言われました。やはりこういったものを進めていながら、一番の目的は財政健全化と思えます。

あとの問題と絡めて質問をいたしますが、いわゆる、何といいますか、人件費とか、あるいは寄金についてもそうですが、その一番効果があった、今まで5年間で一番効果があったものについてはどういうものがあるのか、まず一番効果があった、その財政効果がですね。これが一番だというのは何でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全般的な見直しの中で取り組んだわけでございますけれども、それで、効果を押し上げる要因になったということにつきましては、やはり人員の削減ということに伴いましての、結果には人件費の削減ができたということになりますけれども、そこらについては、今回また見直しをしておるところでございます、やはり業務のサービスの低下を招かない程度でどのような見方をすればいいのかということも踏まえて今検討しておるところでございます。

ですから、前期の部分につきましては、合併当時に話し合いをしたとおりに、人員削減を進めてまいりましたので、それだけの効果は当然出てきたものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

実は私も人件費とここに書いておりますように、やっぱり人件費が一番じゃないかと。もう1つは、自主財源についてはなかなかこれは難しい問題があるようでございます。市長、私が9月議会に質問をいたしましたときに、いわゆる受益者負担についても見直しをしたいというような発言がありました。そういった意味で、受益者負担というのをどのように今後進めようとするのか、そういった点についてもお示しいただけたらと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましても、議員の御提案等もございましたので、私どもとしては真摯に検討を重ねてきたところでございます。最終的には、今回意見が取りまとめることができませんで、最終的にはもう少し時間をかけようというふうな結論になったところでございまして、新年度について、例えば施設利用料等について何とか見直しをしていこうということで検討いたしましたけれども、もうしばらく慎重に検討したほうがいいというような意見もありまして、今回の議案としては出さなかったというふうなことでございます。

しかしながら、継続的にそれをもう一回協議いたしまして、何とか取り組めるようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今回の条例改正等によって、ごみ袋の問題とか、そういった問題も少し出てきておるようです。やはり今まで事務事業の見直しとかいろいろな問題で、それと合併時の定数管理を進めてこられたわけです。議員についても合併によって大きく削減された。そういったものが今後はかなりの額として減ってくると思われるわけですね、人件費についてもですよ、今までのようなわけにはいかないと。それともう1つは、ここにありますように、いろいろなもの、統廃合も含めて補助金等もカットしながらの、それも第1次のようにはいかないと思いますが、総枠として大体どのくらいを削減目標とされておられるのか、大体のところを今わかればお知らせいただきたいと。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございまして、合併して新しい市をつくりまして、できる限り削減をしてきたわけございまして、今のところぎりぎりのところでやっております。それで、今回の行財政改革につきましても、削減額という形でそっくりそのまま出せるかどうか、非常に厳しい状況でございますので、いろいろ対策をとるわけでございますけれども、それについて、対策をとった結果がいわゆる財政の削減じゃなくて、効果額というふうな形で今回何とかはじき出せないかということで今検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

市長が言われるように、削減ばかりじゃなくて、それによつての効果というのが一番大事な問題じゃないかと思ひますし、また、定数管理についてちょっと人件費と絡んで触れたいと思ひますが、いわゆる何か今後権限移譲とかなんとかあった場合に、果たして受けられるのかなという部分もあろうかと思ひますし、それが仮に人件費はあつても、住民に対するサービスがよくなれば、そのところを私自身は非常にそれはいいんじゃないかと思ひますが、そのところを財政効果とか削減だけというのじゃなくて、やはり住民サービスという部分を重く置いた中での行財政運営は必要だと思ひますが、市長、その点どう考えになるか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ現在精査中でありまして、先般委員会も開催させていただいて、さまざまな御意見をいただいたところがございますので、できるだけ早目に取りまとめをしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、最終的には行財政改革も行政サービスの向上の一つに入ってくるわけがございますので、責任を持って取り組める体制をぜひつくっていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

人件費を絡めてちょっと質問をしたいと思えます。

今まで事業委託、指定管理者とか、あるいは公立の保育所を民間譲渡とか、いろいろなことをやられました。今後も計画をされておるようでございますが、やはりまた、この大綱案の中にも給食センターの統合とか、いろいろあるようでございます。そういった中で、例えばですよ、公益法人、大胆な例を一つ申し上げますが、水道事業なんかも含めた、そういったものを市の手から外すというような考えというのは市長にはないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、昨年の段階で検討するように指示をしておるところでございます。結果は別にいたしまして、いろんな手法をとっていかうということで、水道事業についても当然その範疇に入ってくるということで担当課には指示をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。やはり私は基本的には人を減らすのは余りよくないと思えますし、それ相当の給与の、払えればですよ、払えれば払うのが当然だと、そうやってやっぱり誇りを持って仕事をしていただきたいと思っております。

そういった中で、今うちの、うちで、嬉野市のラスパイレス指数、これは一番直近で出たのは、数字を教えてくださいたいんですが。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

ラスパイレス指数につきましては、2010年になりますけれども、95.6となっております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。95.6、ここに載っておるのが新しい数字ですね。

もう1つ、人件費について。

国のいわゆる国家公務員の給与法案が先日通過をいたしました。2年間になります、7.8%ですか、削減という形が出ておりますが、これについて市長の見解と、嬉野市にこれを導入されるのかどうか、考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そのことにつきましては、議員も議会でいらっしゃいますのでございますけれども、6団体で国に対して要望書を出しておるところでございまして、国の政策等の意味するところをそれぞれの団体がまとめて要望しておりますので、私どもも市長会の一員でございまして、そのような形で動かなくてはならないというふうに思っております、国は国の考え、地方自治体は地方自治体の考えでやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。多分そうじゃないかなと思っておりましたので。

この人員、平成26年までですか、適正化計画のが26年までだったと思っております、そういった中で9月議会でも質問したときに、市長はいわゆるどういった形で質問したかというのを申し上げますと、ちょっと無理しているんじゃないかと。そういったもので質問したわけですが、市長は早期退職者、定年前のですね、そういったものを例に挙げられて答弁をされました。

私は、大分長期病欠者ですか、そういった方たちもおられるようでございますので、そういった方たちにいわゆる減らし過ぎじゃないですかと言いたいわけですね、結果的には。そのところは、やはり先ほど申し上げました早期退職者もそうですが、中堅クラスの人が長期間職場を離脱して療養しなければならないと、そういったときに、非常にそこに、人は育てなくちゃいかんわけですよ、みずから育つというのはなかなかありませんから。それはど

この企業だってこういった地方公共団体だって同じだと思います。そういった中で、やっと育てた人材がそういうような形で長期欠席とかなれば、これは何か原因があるんじゃないかなと思うわけですね。そういった形で再度質問いたしますが、早期退職も含めて、ちょっと無理しているんじゃないかと。計画に沿ってずっと来たためにですね、それは市長としてどのように、いわゆる計画を守らなければというものと、職員さんの減らし過ぎという部分とどのような考えを持っておられる、感想を持たれるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人員の適正管理といえますか、人員削減につきましては、これは合併当初に約束しました合併協議会での約束事でございますので、重いものでありますので、私としては必ず守らなければならないということで今まで来ております。

幸いにして、今の段階では、長期の病欠者も、一、二名を除けばほぼ回復しておりますので、そういう点では課題はないと思っておりますけれども、やはり旧2町の人員の偏りというのがまだあるわけございまして、ちょうど塩田町の場合も嬉野の場合も災害発生時とか圃場整備とか区画整理とか、そういうようなものに非常に集中した時期がございまして、そのときの採用された職員さんが今非常に多いわけございまして、そういう方があと数年ですべて退職ということになるわけございまして、今できるだけそういうことが課題としないように、一応この10年間の、合併後10年間の目標を最終段階として、その段階で、その中で調整できるものについては今調整をしていこうということで新採等も採用しておるところでございますので、数字を守りながら、議員御発言のように、できるだけ負担がかからない体制をとっていきたいということで今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

定数管理についての、合併協議の中で定数管理については民間の委員さんからは何も出なかったというふうに私は認識をしております。皆さん方、職員さんのほうからこれで行きたいというふうな形で出てきたんじゃないかなと思っております。

そういった形で進めておられるので、これ以上は申し上げませんが、やはり人材というのは貴重なものでございますし、そしてやっぱりその中にそういった方たちの研修、いわゆる研修しながら育てていくということが一番大事かと思っております。そういった費用についても、今回予算も計上されており、予算の中にありますので触れませんが。

基金についてですね、市長はこの前私の質問のときに、最低幾らぐらいはと、これだけはこののはいつも話しておるといような形を、そういった答弁をされました。

基金はなるほど、やっぱり多いほうがいいわけですし、市の借金は、市債は少ないほうがいいわけですね。

そういった中で、私個人的にはいわゆる基金と市債との兼ね合いというのを、大体今のよな形でいかれるのかなと思うわけですが、そういったことについて、市長は今後基金についての、詳しく言ったら、これはまたここにありますので、兼ね合いというですか、そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財政健全化を図りながら事業を進めていくというのが責務でございまして、やはり私の責任といたしましては、合併をして新しい市としてしっかりやっていかなきゃならないというふうな責任を負っているわけでございますので、常に基金についても慎重に取り組むようにいたしております。そういう点で、今担当課のほうに指示をしておりますのは、合併後の算定がえの時期も来るわけでございます、そのときにできたら基金の総額を100億円ということで具体的に数字も出しまして昨年ぐらいから話をしているところでございます。現在、今40億円ちょっと超えるところまで来たわけでございますけれども、これから非常に厳しいと思っておりますけど、目標額として話をさせていただいたということでございます。

しかしながら、将来の嬉野市民のことを考えれば、そういう数字をやはり確保しながら事業を展開しなくちゃならないということで、中財をつくったわけでございますけれども、中財をつくる場合もそのような話をさせていただいて、私の気持ちはこういうことだということで、できるだけそれに向かって努力をしてほしいということで指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

9月議会のときよりも具体的な数字を上げていただきましたが、やはりいろんな大型事業が今後ふえていく中で、そういった目標を掲げての基金造成というのは非常に大事なことだと思いますし、また、大変なことだろうと思っておりますので、努力をしていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

国道498号線、これについては、私が前回質問をいたしております、平成22年の3月議会ですね、2年前ですか。そのときに道路網の整備ということで国道498号線のこの見通し、拡幅工事の見通しがないと、かわりに真崎から北下久間前に向けてバイパスをとということで質問いたしておりますが、やはり今現在、498号線の交通量は幾らぐらいでしょうか。建設課長。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

国道498号線の交通量ということですが、久間の冬野入口バス停、あそこではかっ
てございますけれども、大体1日1万1,000台ということで聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

1万4,000台ぐらいじゃなかったかなと、私ちょっと記憶が違ってたらごめんなさい。

これについては、また改めて質問しますが、いわゆるもう1つ、平成19年の4月に我々議
会に対して樋口病院から荒木商店、ずっと向こうのたばこの自動販売機をいっぱい置いてお
られる、あそこの交通安全対策事業についてちょっと説明がっております。

これは要するに、あそこの非常に南下久間の狭いところ、町分も含めた、あそこの狭いと
ころを通らずにバイパスをつくるという案と現道拡幅の案が示されております。これについ
ても全然進まないわけですね。それともう1つ、病院からセブンイレブンまで、あそこの歩
道整備も進んでいないといった中で、この問題、要する見通しをまず、バイパス案の前に見
通しがありますから、もうそれはバイパス案は要らんですよと言われるのであれば、それで
いいんですけど、見通しはこういった、今私が申し上げましたような案、見通しはあるん
ですか。

いわゆる私が何で質問したかといいますと、ここにあるように、非常に子どもたちは危な
いわけですね。そういった意味で、いやいや、田口さん、そんな質問要らんですよと、もう
あそこはちゃんとこうなっていますよというようなのがあるのかどうか、まずそこからお尋
ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

その前にですね、今先ほど1万1,000台と申しましたけれども、それは現在の交通量でござ

ざいまして、今言われるように、1万4,000とか1万5,000とか、そういう数字の持ち合わせもございまして、それにつきましては、将来交通量と、言うなれば、設計交通量というふうなことで御理解をいただければというふうに思っております。

確かに難しい質問だというふうに思いますけれども、ちょうど私が来ましてから、まだセブンイレブンさんですかね、あそこの前につきましては、また再度交渉というか、セブンイレブンの本部、佐賀本部か、あそこまで含めたところで、ちょっと名前言ってどうかわかりませんが、そういったところで今投げかけて、ちょっと今現在答えは返ってきておりません。

それともう1点、大きな問題は、バイパス、あるいは現道、現道で800、バイパスで1キロぐらいですね、ミニバイパス案、こういったところを話聞いて県とも詰めはしておりますけれども、正直申し上げまして、今のところどうだというふうなことはまだ決まっていないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そういうことであれば、ここに提案しておるように、県に働きかける必要があるんじゃないかなと思うわけですね。というのは、あそこを全然通らなくていいと、地権者は南下久間の方もおられるかと思いますが、しかし、どちらが早いのかなということを考えたときに、早いほうをしないといつまでたってもできないんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしても早急に着工していただくことを常に希望しておるわけでございまして、一応県のほうもミニバイパス案と現道拡幅案ということで地元のほうに説明をしていただいて、地元のほうで取りまとめようという段階でまだできておらないというようなことになっておりますので、県のほうにもまた再度お願いをしていきたいと思っておりますし、私どもが努力するところがあれば努力をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、合併以降、御意見もいただいて、子どもたちの通学路等については整備をしてきたわけでございますけれども、しかし、完全な状況にはなっておりませんので、危険防止の意味もあって地元の方も御心配をしておられます。また、以前も数量の問題でもいろいろお話もありまして、県のほうもできる分はやっていただいておりますけれど

も、抜本的な解決策には至っていないということでございますので、また再度お願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

いわゆる子どもたちだけじゃないんですけど、あそこを通る人を守るというのは、これは行政の責務だと思いますし、交通安全、ちょっと何条だったか忘れましたが、地方公共団体の責務の中に、交通安全対策事業は進めなくてはいけないというものがあると思います。憲法20条かな。

そういったことで、行政の責務と思ってやはりこれはやっていく必要があろうと思いますし、県は反対者がおれば絶対しないということです。だけど、県はそうでも、実際にもしあそこで交通事故等があつて何かあった場合は嬉野市民がほとんどじゃないかと思ひますし、深浦線ですか、あそこの交差点での交通事故もここに、この前のバイパス、現道、この案の中にも出ておるように、かなり交通事故もあつておりますので、そのところはやはり市が一生懸命なつていただきたいなと思ひます。

非常に難しい問題というのはわかりながら質問しておるつもりです、よそよりもですね。だけど、そのままにしておくということはちょっといかがなものかなと。何もしよんされんというわけじゃないんですけどね。そのところはもっと頑張つてほしいということで質問をいたしました。

とにかくそういった交通事故等があつてはならないというのが大前提でありますので、ぜひ頑張つていただきたいと、もうこれ以上は言いません。

次に、楠風館のクスノキについては、今回予算計上をされておりますので言いませんが、ただですね、これも9月議会で質問をいたしました。木の移植というのは、樹木は一番適期が今ごろです。寒い間からちょっと、3月いっぱいまでぎりぎりぐらいですかね。そういった中で、やはりこのままいけば、樹木を動かせるのは恐らく1年後だと思います、今回予算がついてもですね。そういった中で、12月に補正でもかけてもらつたらもっとスムーズにいったんじゃないかなと思ひるのが私の見解です。

楠風館のクスノキについては、先ほど申し上げましたように、予算計上されておりますので、これ以上言いません。

次に、道の駅についてお尋ねいたします。

先日の一般質問の山口議員の一般質問のときに市長は、計画はないと答弁をされましたが、実はここに回答書があります。これは議会報告会のときに出た分についての、その質問要領は大型の道の駅の建設をということで、社会文化体育館や伝建地区との連携した集合施設が

必要ではないかと、地区を限定されておられるようですが、この回答のほうが、「道の駅は、24時間利用可能な一定の数の駐車スペース、トイレ、情報提供施設を備えた施設であることが条件となっております。また、多くの場合、道路や地域の情報を提供する案内人が置かれ、その他、その地域の自主的工夫のなされた施設が設置され、その地域の文化、名勝、特産物などを活用したサービスが提供されています」。この後です、「道の駅は、道路管理者の国や都道府県が基本的な施設である駐車場やトイレを整備し、市町村、またはそれにかわる公的な団体が地域が施設を設置するかがとられております。市としても必要性を認識しており、今後の課題として進めてもらいたいと考えております」というこの回答書があるわけですね。

そういった中で、この前山口議員の質問、関連しておりましたので注目しておりましたら、そういう計画はないと言われました。そのことについてまた改めて私も通告をしておったものですから、質問をするわけですが、この回答書とちょっと市長のこの前の答弁とちょっと違うんじゃないかなという気がするんですが、そここのところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、改めてまた質問等を出していただいたわけでございますので、担当課とも調査をしたわけでございますけれども、現在すぐ協議ということでは非常に難しいというふうな状況でございますので、今のところはちょっと計画はできていないということでございます。

と申し上げますのは、すべての費用等につきまして相当、実際のいわゆる事業者のほとんどが負担になっていくということでございますので、そういうことであるならば非常に厳しいというふうな見方をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

国が設置する部分と市町村、またはそれにかわるものが整備する部分とは違うと思うわけですが、その中で、じゃ市が負担しなくちゃいけないのは何割ぐらいあるものでしょうか。そこまで調べておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな組み合わせは別にして、道の駅として整備するについては、今回担当課が調べた範囲では道路標識、その他の大まかな標識物については国がですね、国というが、整備をお願いできると思いますけれども、ほかのことについてはほとんど地方自治体にするなら地方自治体が全部しなくちゃいかんというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そういうことであれば、費用対効果を考えられると思いますが、先ほど冬野の交差点の交通量をお尋ねしました。武雄から来た車が冬野の交差点、あそこの郵便局の手前の信号から左折をされる車もおります。多分これはその地域の集落の中でも含まれると思いますが、鹿島のほう、あるいは有明、白石のほうに行かれる方がほとんどあそこを左折される。武雄のほうから来てですね。それと今度は、この市役所前の交差点で嬉野に行く車と鹿島のほうに行く車、これをずっと見ておったら、約1割が嬉野のほうに行きます。ほとんどは左折をされて鹿島、原町方面、塩田橋方面に行かれます。その先を見たら、右折をされる方も結構おられますが、その右折した車はJAの支所の先の信号をまた左に行かれる方がかなりおられます。というのは、かなりの方が塩田を素通りしているということ。素通りというのは意味がわかると思います、改めて言うより。そういった方たちに少しでも寄ってもらったらどれだけの効果があるかなと。今のところは、今の施設ではだれも寄ってくれない。これを寄ってもらうようにするのも一つの施策じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見としては、十分承知いたしますけど、それがすぐ自治体が事業に乗り出すということとはちょっと課題が大き過ぎるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

この場所を私はここに志田焼の里博物館のところとしております。あそこはそういった意味では、相乗効果もあるんじゃないかと思います。道の駅をつくってお客さんが寄ってくれたら志田焼の里博物館への来館者もふえるんじゃないかと思います。

そういった意味で、相乗効果というのも考えていいと思いますが、それについてはどのよ

うな見方をされますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

志田焼の里につきましては、以前から市外の方のお客様をお招きしようということで、武雄、それから鹿島の入り口あたりにも看板を上げさせていただいたところございまして、一応市外の方のお客様がふえていくということは、志田焼の里博物館自体の活性化にはつながっていくというふうに思っておりますので、そういう点ではいろんな手法をとってお招きするという事は大事だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

もう1つ、ここに書いておるように、あそこを通過される方、目的を持たない、いわゆる休みの日なんかですね、ただぶらっとここを通ったという方もたくさんおられると、そういった中で、やはり無駄な施設というのじゃなくて、これはやっぱり必要な施設じゃないかなと私は思うわけです。そういったことで、今後ぜひ改めて検討をしてほしいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本来ならば、民間の方が乗り出してもらったが一番いいわけでございますけれども、なかなか今の状況の中で行政が再度乗り出すというのはなかなか厳しいのではないかなというふうに思っておりますけど、しかし、情報は集めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ぜひそういったものについても検討を再度重ねていただいて、実現するようにお願いしたいなど。

今後嬉野地区においても、これはもう一般質問、質問じゃありませんが、いわゆる茶業関係のああいった施設等も考えておられます。そういった中で、やはりお客さんが喜んで来て

もらうということについては、これは観光市として当然のことと思いますので、ぜひそういったことも含めて考えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、これで2時50分まで休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

傍聴の皆様方、また、ユーストリームでのライブ中継をごらんの皆様方、まことにありがとうございます。本日の最終、1時間半の持ち時間頑張ってお見舞いをお願いしたいというふうに思います。

質問に入ります前に、昨日であの未曾有の被害をもたらしました東日本大震災より1年が経過をしたわけですが、いまだ仮設住宅、あるいはふなれな土地等で不自由な生活を強いられておられる被災者の皆様方に対し、改めてお見舞いを申し上げますとともに、復興へ向けた取り組みが進み、一日も早く平穏な暮らしに戻られますことをお祈り申し上げます、一般質問に入りたいと思います。

今回私は、大野原地区にございます産業廃棄物の処理施設の問題、観光の諸問題、全国茶品評会対策という大きな3点について質問を行います。

まず1点目に、大野原地区の産業廃棄物処理場についてでございますが、現在、処理場におきましては、環境に影響を与えない廃棄物だけを埋め立てる安定型の処理場ということで、民間の業者が約1万平方メートルの土地に処分をされておられます。まもなく満杯になる状況ということでありますが、地元の地権者の皆様方に対し規模を拡張したいと、そういう業者の要望も上がっているようでございます。このことに関しまして、市がどのようにかかわっていくのか、市長の考えをお尋ねいたします。

以上、壇上よりの質問としましては終わりました、観光問題、茶の品評会対策につきましては、質問席より行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大野原の産業廃棄物処理場についてということでございます。

大野原地区の産業廃棄物処分場につきましては、平成3年に安定型として許可が佐賀県から出ておるところでございました。当時の嬉野町といたしまして、県へ意見書を出されておるところでございます。申請以外のものの搬入禁止、土砂流出までの対応、運搬時の対策、埋立地の保全確保などとなっております。このようなことを厳守されることが前提として業務が行われておるところでございます。

定期的な県の調査も行われているところでございます。

県が許可者になっておりますので、嬉野市といたしましては、たびたび条件厳守と確認を求めているところでございます。

現在は、特に課題はないと報告をいただいておりますが、今回の御意見等につきましては、県に伝えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、再質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

今の市長の答弁でいきますと、平成3年にあの今の処分場が認可をされていると、そのときには意見書を提出されているということでございますが、初めに申しましたように、今、もうあと何立米かと、詳しい数字はわかりませんが、あそこが完璧に埋め立ててしまうというふうなことを聞いております。

そういうことで、市のほうに、今の現況や拡張に対する業者からのコンタクトと申しますか、そういうふうなことがあったのかどうか、担当課、あるいは市長、わかっておられれば答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あくまでも許可権者は佐賀県でございまして、私どものほうはただその報告その他を承るというふうな状況でございまして、担当課から聞きましたところ、コンサルのほうから、一応今県にこういう話をしておりますという話が来たということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

こういう話が来たというのは、多分それ拡張したいということで話があったということだろうというふうに認識をしますが、確かに許可は県がするものですね。ということは、市はその許可に関しては一切ノータッチだと考えていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、平成3年ですから、以前の嬉野町のころでございすけれども、そこらのことを十分勘案されて県に対していわゆる項目をつけてお願いしておられるということでございすので、そこについてはやはり厳守していただくように再度県のほうにも私どもとしては要望していくということでございす。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

計画の埋め立てが済むまではいわゆる計画の延長ということでいいというふうなことを理解しております。ただし、現在の処分場が、要するに埋め立てが終了して、その隣接する場所等に拡張しようとしたときには、再度住民の同意というものが必要で、再度許可申請が必要だというふうに聞いておりますが、その点間違いございませんか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

県のほうは地区の同意への指導でございす。同意を広げるとなれば県と業者さんと打ち合わせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ここにある資料があるわけですが、設置から廃止ということでありす。処分場は基本的に廃棄物処理計画の中で埋め立て処分計画を策定し、必要な条件を備えた用地の選定を行う。選定作業では埋め立て処分する予定の廃棄物の種類に応じた水門地質調査と自然環境、生活環境に与える影響をはかるアセスメントを実施する。

次なんです、住民の同意が得られ候補地が決まったら設計、建設に入るといふふうにな

っているわけですね。要するに、住民の同意が得られた場合には拡張を進めるための設計に入るということだと思います。

そういう中で、じゃ、住民の同意というのはどこまでが住民の同意なのか、担当課、あるいは部長さん、課長さん、そこら辺把握しておられたら答弁を。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、今のところ、地区の同意でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

地区の同意というのは、例えば岩屋川内地区なのか、あるいは大野原地区なのか、あるいはあそこの、例えば三丁になるのかな、どこか、平重なのか、よくわかりませんが、そこだけの地区なのか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

今のところは、大野原地区の同意でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大野原地区の同意というのは、それは県が示す地区というふうに認識しておいていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

そうでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

では、拡張工事を、拡張事業ですね、拡張計画を業者の方が進められるに当たって、大野原地区の方の同意さえあれば市は反対しようが賛成しようが、いわゆる行政がですよ、ある

いは他の地域の方がどうであれ、それはいわゆる計画が進んでいくというふうに考えていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今の県の指導は地区の同意といたしますから、大野原地区となっております。

それで、今、議員御発言のとおり、同意を広げるとなれば、一応大野原地区、ほか岩屋川内地区、その付近とも一緒に県と御相談して業者のほうにも話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するにですね、産業廃棄物、ここは安定型ということで、いわゆるどういった種類があるかということ、一番害がないですよ。あそこの処分場、いわゆる構造がどういうものかといいますと、環境に影響を与えない廃棄物だけを埋め立てる施設なんですよ、あそこの施設は。安定5品目、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・陶器くず、ゴムくず、瓦れき類のうち除外項目に該当しない産業廃棄物を処分するための施設です。このため地下水への浸透を防ぐ遮水溝といいますかね、や公共水域への浸出水を処理する浸出水処理施設は設けない。ただし、地下水のモニタリングは義務づけられている。ということで、いわゆるそういう鉄くずとかガラスくずとか、そういったものだけしか捨ててはいけませんよ。そのかわり安定型ですので雨が降って地下水がどうのこうのということに対して、そこまでの処理はしなくていいですよというふうなことなんです、がああの処理場なんです。

そこで、今最終処分場の問題というのがあるわけですよ。要するにずさんな管理運営により安定型処分場に腐敗性の廃棄物が持ち込まれていたり、管理型施設での浸出水処理が不十分で有害物質が公共水域へ漏出して問題となる事例があると、経営状態が悪化した事業者で、頻発する事例であり、そのまま倒産し責任を追求できないケースもしばし見られるというふうな、全国的にはそういうふうなこともあるわけです。

ですから、私何が言いたいのかということ、あそこの下には岩屋川内ダム、いわゆる嬉野の水源が控えているわけですね。今回、今の施設に関しては県が認可をしております。もうすぐ埋め立てが終わります。もうこれは仕方ないと言ってしまえば一言ですが、それで水質の検査を行っていて、今のところ問題ないということに理解をしているわけですが、あそこを拡張するとすれば、非常に住民の方々、あるいは嬉野市民の方々も不安を抱いておられると

いうこと、これは事実なんですよ、将来的に考えてですね。

そういうところで、大野原地区の方だけの同意が得られれば県が認可するというのは、私はおかしいんじゃないかと、再度そこら辺を市として今後の、いわゆるあそこの許可等については行政側もある意味関与をしていただきたいということをお願いしたいんですが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の執行部の方もそこらの点は十分心配をされて、いわゆる確認書をとられていると、申し入れ書を出しておられるというふうに思っておりまして、それに基づいて今事業がなされておるといってございまして。

ただ、私が就任しました後も大野原地区の方からいろいろ話を聞きましたので、私どものほうも県に再三立ち入りの検査をお願いしましたし、また、議員御発言の水質検査も何回でもしていただいております。その結果、今のところ問題はないというふうになっておるところでございまして、安定型の処分場として行われているんじゃないかなというふうに思っております。

それで、県の職員の数回にわたる経済等についても私どもの申し入れ等から行っていただいておりますので、今回のことにつきましても十分県のほうに申し入れをいたしまして、また、地元の以降というのもちやんと伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

地元の方が考えておられるというのが、市長が申されたように、ああいうのを自分たちのところにある、それに対して地元の同意が必要だからということで、本当は反対を皆さんされるわけですね。でも、いろんな条件とかですね、業者がですよ、提示をしてきた場合に、やはりそれは土地の所有権等々の問題、いろいろあるわけですけども、しょうがない、もう地元の方がもしこれを合意をされたとなれば、そこでゴーサインが出たとなれば、他の地域の方から大野原の方が非常に、何といいますか、何でおまえたちは判こを押したとやとか、そういうふうなことを言われるのが一番つらいわけですね。

だからそこで、いずれにしても、市が県と合い中に入って、できるにしろできないにしろ、ある程度の関与をぜひ、これはもう市長が先頭に立ってといいますか、行政が先頭に立ってですね、最終的な判断はそれは地域の方がいろんな利害関係の中であろうかと思いますが、

そこら辺の、何と申しますか、盾と申しますかね、ことをぜひやっていただきたいということを再度お願いしておきますけど、よろしいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

この産業廃棄物の処分の法の中で、私どもがとれることがあれば、どんなことでも勉強させていただいて、そして、適切な判断をさせていただきたいと思います。

ただ、今の状況では、県の許可の中であるわけでございますので、きょうのような議員の御意見も県のほうにストレートに伝えて、こういうふうな意見があるということはちゃんと理解していただくように努力をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

再三申し上げますが、一番の問題は、地元の同意というのが今回水がめの上ということでございますので、その地元というものをもう少し拡大解釈をするぐらいの、県に対するですよ、それぐらいはやはりあっていいんじゃないかなと、それが嬉野の市民の要するに水の環境を守るという上で非常に大切なことだというふうに思いますので、もうぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

今後ともその事件に対して、地元として、生活環境保全上の見地から必要な対応はとっていきたく思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、続きまして観光問題ということで質問をいたします。

昨年は東日本大震災の影響等を受けまして、観光客の入り込み数、これは非常に厳しい状況でございました。市長の先ほどの答弁でもありましたけれども、9月ごろから、昨年の秋ごろから若干回復の兆しということで見えてきているという報告を受けております。

そういう中、私は以前から嬉野の基幹産業であります観光を市の中心産業と考えるならば、

官民一体となった取り組みをさらに進めるためには、そのための組織改革が必要ではないかということで訴えてまいりました。その後、市長の考え方はどうなったのか、再度お伺いをいたします。

また、シーボルトの湯の駐車場につきましては、予算も出ております、先ほど答弁もあっておりますので、この場では大まかな考え方、市長の考え方についてお答えいただければ幸いかというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光推進の組織については、以前から申し上げておりますように、全市挙げて対応できるように対策をとっておるところでございまして、私どもといたしましても、ほかの自治体以上に連携をとって努力しておるということでございます。

ただ、議員の御発言で、御提案等もございましたけれども、県の観光連盟等の話もあってはございますけれども、それは私どもの組織と全く同じでございますので、私どもの組織以上のところは今のところはないというふうに思っております。

ただ、連携の中身については、それぞれ課題もありますけれども、この前から山田先生に来ていただいて、県としては、すべての関係者に入らせていただいて、観光協会としてはすべての関連者の中に入れていただいて、山田先生から御提案にあった、いわゆる新しい嬉野観光づくりということについて、官民力を合わせて今やっておるところでございまして、それは私どもも組織委員として加盟をさせていただいているということでございます。

いずれにいたしましても、どっちがどっちということじゃなくて、とにかく一緒になってやっっていこうということで、より強化をしておるということでございます。

また、シーボルトの湯の前の駐車場につきましては、以前からお答え申し上げましたように、非常に重要な地区だというふうに思っております。まず地元の要望がございまして土地の、道路の問題を解決させていただいて、その後の利用方についてもやはり市民の御意見をいただきながらまとめていきたいということで今回考えておりますので、また、いろんな機会に御提案をいただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

全市挙げての対策ということで市長は申されたわけですが、観光課長にお尋ねをいたしますが、平成22年度に嬉野のいわゆる観光振興計画というのを22年度予算で200万円ほど計上

されたわけですが、市のホームページ等においても、観光振興をどういうふうに嬉野がやっ
ていくんだということが市民の方に全然見えていないというふうに思われますが、いかがで
すか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この観光振興計画については以前も御質問いただいたところですよ。22年度ですか、23年度、
2年ぐらにかかるとかかわらないというお話をしておったと思うんですけど、具体的な取り組
みとしては、ニーズ調査、それから、今市長がお話ありました観光カリスマの方との懇談会
とか、庁内の検討会等々で今進めているところですけども、あと少しで公表できる段階に
なると思いますので、いましばらくお待ちいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今年度の当初予算、予算についてはいろいろ一般質問ですから言いません。観光の施策の
中にいろいろあるわけですね、祭り振興だとかどうのこうの、いろいろあるわけですよ。そ
こら辺での役割、行政の役割、民間の役割、いろんな祭りがあっているわけですね。そうい
う中で、市が、行政側として何をやらなければいけないか、民間にどれだけのことをやって
もらうか、そこら辺の役割分担というのは今ははっきりされていますか。市長なり。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ベストの状況でございますとですね、私どもが提案をして、そして、観光協会のほうで企
画をして予算をつくっていただくというのが一番いいわけでございますけど、観光協会も実
際は今のところ職員さんがほとんどおられないというふうな状況でございますので、私ども
の観光課が観光協会と同じような仕事もさせていただいているというのが現状でございます。
ですから、そこらはそれで、嬉野の観光に対する取り組みの手法としては私は間違っ
てはいないというふうに思いますけれども、だれがどうこうという、やはり分担を分けるまでの要
するにキャパがお互い持っていないというのが現状だというふうに思っております。

本来ならば、行政のほうでいろんな御意見を聞いて企画をして、そして提案をしていただ
くと、それについて民間のほうで実行部隊として頑張ってくださいと、その両方の力が一番

いいわけでございますけれども、今のところは私も観光課も実際は動かざるを得ないというふうな状況でございます。

以上でございます。（「課長はどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

行政と民間ですね、観光協会の役割ということでございます。

基本的には、行政は嬉野市全体のいろんな企画、それからプラン、計画ですね、をつくって、それを観光協会に具体化してもらおうというのが基本だと思いますけど、先ほど市長の話もありますように、観光協会もどうしても少ない人数でされておりますので、協働で互いに連携してやっていくというのが現状というふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

だから、全然ですよ、私が考えるに、官民一体となったというのは一体になっていないんじゃないかなと、だから私が言うんですよ。私は思っております。

祭り振興事業費というのが予算化されているんですが、課長は忙し過ぎだと思っておりますよ、はっきり言って、課長が。結局、いろんなことをやるのは任せればいいんですよ。こういう秋まつりだ、そういう祭りがあるわけでしょう。本当に課長一生懸命やっておられるというふうに私は思います。でも、その前に、先ほど申し上げた観光振興、嬉野市ではどういうふうに持っていくんだという、その大枠さえないがままに、ただ、お客さんを、とにかく集客するためにいろんなイベントをやったり、どうだこうだということに対して余りにも忙し過ぎるんじゃないですか。だから、それはそれで民間に任せてもいいんじゃないですか。それが人が足りないというんだったら、観光協会が人的に不足しているんだったら、じゃ今嬉野でいわゆる職員さんですね、そういうのに動いている職員さんを派遣して観光協会と一緒にやってやったらいかがですか。私はそういうふうに思っておりますよ。

だから、そこら辺で、市長は先ほど、要するに自分たちが企画をして、それを実行していただきたいと、観光協会ですね、おっしゃいました。もう1点は、今、例えば、湯けむり広場、湯宿広場等々、市が出して施設を整備しているわけです。じゃ、その施設整備に対してこういう設備をつくりたいと思うけれども、観光協会さん、あるいは地元の方の意見というのをどういうふうな形で吸い上げられていますか。課長。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、協会のほうですけれども、まず予算を新年度、新しい年度の予算をつくる場合にはまず事前に協議をいたします。これは10月ぐらいからずっと始まりますけれども、協会さんの要望もいろいろありますけれども、それを受けて予算が確定いたしましたら、そのまた確定した予算の事業内容の説明をいたします。これは観光協会に対するものですが、また、地元ですね、観光施設をつくる場合には予算が成立をいたしまして、施行ということになりますと、事前に説明をしまいたしますので、工事期間中もいろんな御意見をいただきますので、期間中も幾度となく地域の方には説明をしまいたしますということにしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体のことわかるんですが、じゃ、市長は観光協会の会長さん等々とそういったふうな組織のあり方について協議をなされたという経過はございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

中身は言えませんが、正式に協議をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

実は私たち議員と山田先生の懇談会というものを設けさせていただきました。その席でも、会長さんのほうから、ぜひそういうふうなやり方といいますかね、一体となったやり方でぜひ今後はやっていきたいというふうなことを会長さんのほうが申し上げられました。これはもう議事録がありますからあれですけど、そういうことで、これはそういう形で進めるでも私はできるんじゃないかなというふうに思うわけです。

というのは、やはりさっきから何回も申していますが、もうおなじことを観光課と観光協会ですべて一緒ですよ。課長も忙しいさ、そいけん。それよりも、もう企画、あるいは吸い上げを観光課ですべてやって、あとはもう全部観光協会にもう丸投げ、丸投げといったらおかしいですけど、それぐらいの気持ちがあつていいんじゃないかなという気がするわけです。ここに白馬村、そのとき山田桂一郎先生から教えていただいたのが長野県の白馬村、ここは

いわゆる観光、いわゆる農業でもなんでもすべて観光商工一緒なんですよね。やっておられます。

そこで、ちゃんとこういうふうにして白馬村地域観光振興計画というのが平成19年の3月にできております。課長は御存じだというふうに思いますけれど、これぜひ参考にしてつくられたらと思いますが、その中の2章に、本村における国際観光の振興にかかわる施策の方向性という、ちゃんと自分の村は今後こうやって観光施策をしていくんだとあって、その中ほどに、観光再生を重要課題として平成13年に観光推進本部を立ち上げ、平成17年には官民一体となった法人格の組織体制である有限責任中間法人白馬村観光局を設立したと、観光産業の再生を進めるため、観光振興における行政と観光局の役割を明確にし、相互の連携を図りながら通年型観光を長期滞在型観光及びインバウンド事業などに積極的な取り組みを行うと、要するに行政がやる仕事と官民一体となったところのいわゆる観光局の仕事の役割分担というのをぴしゃっとですね、ここの方針の中でうたって、そして、どういうふうな観光施策を進めていこうかということを行っているわけですよ。その観光のそれさえできていないのですよということをお聞きしたいわけですよ。

だから、再度お聞きいたしますけれど、市長、こういうふうな考えで進めていかれる今の役割分担がはっきりしていると思われるのか、役割分担を進めるためにこういうふうな考え方は一つの提案として申しているわけですが、再度どういうものか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が承知している範囲で申し上げますと、嬉野の観光協会につきましては、いろんな経緯がございました。そういう中で、今白馬村のようなお話もあったと思いますけれども、観光協会としては、いわゆる法人格をとるという形で検討されたわけでございまして、その法人格をとるについては、観光協会の独立性を持ってとっていかうということで、先般、法人組織をされたわけでございますので、私どもは嬉野の観光協会の方向づけはそういうふうにされたというふうに理解をしておるところでございます。

そういうことでございますので、法人化は法人化でされましたので、これはやはり独立でやられるということでございますので、私どもとしては行政としてできる御協力をしていくというスタンスでこれからも連携を図っていきたいということでございます。

ですから、白馬村が目指されたことと嬉野の観光協会が目指された法人化の趣旨が違うということでございます。そういうふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに法人格を取得されました、観光協会さんが。ですから、いわゆる観光協会という会と行政と一緒にあって、いわゆるもう一つの観光局と、ここでは観光局ということですが、そういうふうな立ち上げ方というものは市長としては考えられないというふうに考えていいわけですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一緒にやっていくということについてはやぶさかではないわけですが、同一組織として民間の社団法人と私どもが一緒になるということについて、法的にクリアできない課題がある場合もありますので、そこらは十分研究をしていきたいと思っております。

今のところ、私どもが承知している範囲では、一般の民間の法人と行政と一緒に予算等も統合してやるということは問題があるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。

いずれにしても、その役割分担といいますか、そこら辺のことで市が、行政がやらなければならない観光施策と観光協会が行うPR事業等々が今両方とも同じようにやっているような気がするわけです。市民の皆さんもそういうところがあるわけです。だから、そこら辺をもう少し行政としてははっきりした体制をつくって、官民一体となったというならば、やはり市民の皆さんからもっと意見が吸い取り上げやすい、あるいは行政が行うことをいち早く、今せっかくプロジェクトチームで観光協会はやっておられます。そういうパターンと行政が本当一つになれるような、ぜひそういうふうな体制をつくっていただきたいということだけは要望をしておきたいというふうに思います。

次、品評会対策に移ります。

昨年の全国のお茶の品評会におきましては、蒸し製玉緑茶及び釜炒り製の玉緑茶が農林大臣賞、そして、3年連続の産地賞ということでしたばらしい成績をおさめられましたわけですが、そういうことで、今回お茶に関しては質問はしないうちでもおりましたが、今回の全国茶品評会が終了後に、いわゆる次回からの品評会のあり方ということに対して要項が変わったというふうなことで、ぜひそこら辺で質問だけはしておこうと思ひまして、今回質問を上

げたところであります。

そういうことで、今回といいますか、今年度からその品評会茶の出品に関する要項というのが改正されたと聞いておりますが、その内容ですね、とそれに対する市の対策といいますか、今後の対応についてどう考えておられるのか、まず市長の考えをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野のお茶につきましては、非常に厳しい中でございますけれども、おかげさまで3年連続ということで産地賞、また、日本一をとっていただいたわけでございます、その後もいろんな波及効果が出てきておりまして、将来の光が見えているのかなというふうに考えておるところでございます、関係者の方に改めて敬意を表すところでございます。

私としては、ぜひ4年連続、5年連続ということでしていただくための努力はいかにでもさせていただきたいと思っておりますので、今後研究をさせていただきたいと思っております。

ただ、品評会の出品茶の取り扱いが少し変わってきたということで、私が承っております範囲についてはそれぞれ4キロずつ出せばいいというふうなことでございます。ただ、そうなりますと、いろんな課題があるわけございまして、一番心配しておりますのは、機械摘みと手摘みと混合になってくるのではないかなというふうに思っております、そこら非常に心配をしております、私どもの担当課も非常に気をかけております。

それで、今生産者といろんな形で話を承っている最中でございますので、とにかく課題はありますけれども、いい方向に進んでいくように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そうなんです。品評会対策ということで、10キロ今まで出さなければいけなかったのが4キロに変わったと、4キロに変わったということは、生葉でいきますと、5倍して20キロですよね。一釜が20キロじゃもみませんから、大体普通の製茶工場の品評会用の生葉ですと60キロ程度の生葉で12キロ大体製品ができるわけですが、10キロ程度、2点は確実に、じゃ、そうなると出るわけですね。というふうになるわけですが、それぐらいの量でいいとなると、先ほど市長が申されたように、手摘みということが出てくるわけですね。これ他の産地、大きな産地ではやっぱりもうそういうふうな取り組みをされているところもあるわけですね、実際に。もう4キロになるとですね。だから、私としても、これは非常に嬉野泣かせといいますか、ちょっと嬉野いじめといいますか、そういうところがあるのかなという感じがしな

いわけでもないわけですが、今は4キロに変更になったということなんですが、点数あたりの変更というのもしかあると聞いておりますが、その点、担当課もしくは市長、おわかりでしたら、お願いします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

点数ですか（「はいはい。要するに受け付け点数というのが今までどおりなのかどうか」と呼ぶ者あり）

出展については今までどおりと思います。（「制限があるとかないですね」と呼ぶ者あり）

制限は今のところ聞いておりませんが。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

昨年ですね、鹿児島、霧島で全国大会が行われたわけですが、霧島が非常に市長さん、ちょっと名前は失礼しましたが、非常に勢いといいますか、のある市長さんで、昨年度霧島は、10キロだったんですが、手摘みということで対応をされておられます。それはもう課長のほうも市長のほうも御存じかというふうに思いますが、全部が全部じゃありませんが、ある程度その手摘みというものを視野に入れて対応されております。確かにお茶のほうもよかった。ただ、品評会ですので、審査の段階で若干色等々があれしてということでございました。内容的にはもうそれはもうかなりいいものができたということでございます。

そういうことで、先ほど市長も申されましたが、これをやはりブランドを継続していくためにはやはり嬉野が釜炒り製玉緑茶、蒸し製玉緑茶の産地であるということをお印象づけていくためには、どうしてもそこら辺の手摘みに対する対応ということも今後は考えていかなければならないというふうに思いますが。

ちょっとお話しさせていただきますと、手摘みをするとなれば、どれぐらいのあれがかかるかといいますと、大体品評会用の手摘みというのは一芯二葉で手摘みをするわけですが、一芯二葉で手摘みをすれば1人1時間に、当時は200グラムから300グラムということをおっしゃっていました。当時といいますのは、当時は自然仕立てなんですね。今のように丸い茶園じゃなくて、品評会園というのが自然仕立てばら木を摘むのに1人200グラムというふうな勘定でやっておりました、私たちやる時ですね。今、まる園で手摘みをやるとなれば、多分倍までいくかどうかわかりませんが、もしかすれば1人なれた人だと1時間当たり400グラムぐらいは摘めるんじゃないかなというふうに考えるわけです。仮に400グラム摘んだにしても、60キロの生葉を、生葉を1日かかって摘むわけにはいかんわけですね。品評会ですか

ら、せめて1時間か2時間ぐらいで摘み始めから摘み終わりまでやらないとだめだというふうなことを考えますと、約2時間で1人800グラム摘むわけですね、2時間だと。400グラム摘んで800グラムと。ということで、人数が75名かかるわけですね、2時間で。そうなれば、その人を雇う、経費もそうなんです、その労力といいますかね、そこら辺が75名を一農家が集めるとなると非常に大変だというふうに思うわけですね。これもお茶のそういう最盛期に入っているときにですね。

ぜひそういうところで、要するに労力的なもの、金額的なものもそうなんです、それを集めるということに対して非常に大変だというふうに認識をしております。

そういうことで、銘茶塾等々あるわけですから、JAさんと話し合いをして、ぜひそこら辺は、他の産地がもしことし手摘みでどンドンどンドンというふうなことになるれば、当然嬉野も考えなければならぬですし、市としてもそこら辺の今からそれなりの対応策をぜひ担当課、あるいは市長考えていってほしいというふうに思いますが、課長、市長それぞれにお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、ぜひ連続してとっていただきたいという希望があるわけですので、今までも担当課長も現場の方とも、生産者の方ともいろいろ話をしておりますけれども、まだちょっと見込みが正式に立っていない状況でございまして、何とか最高の品評会茶を出していただければなというふうに思っておるところでございまして。

そういう点で、いろんな課題はありますけれども、やはり将来の嬉野茶のためにもやっぱり難しいところはあると思いますけれども、ぜひ生産者の方も一丸となって取り組んでいただければというふうに非常に期待をしておるところでございまして。

ちょっと議会が全国放送ですので、競争相手も見られると思いますので、余り詳しいことは言えませんが、とにかく努力します。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

御指摘の品評会対策、非常に難しゅうございます。

今摘採の人数等もなれた人でそういうふうな人員になると、全然知らない人を茶園で摘んでいくというのも一つの課題となります。

そういうことで、従来から銘茶塾、それから部会等もお話をしておりまして、なかなか対

応等に苦慮されているということでもあります。

答弁については、市長が申されたとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今回、パンの会社の嬉野茶入りというふうな銘柄の品物もできております。これもやはり市長のトップセールスであろうかと思いますが、嬉野茶がやはりそういう全国ブランド、品評会大臣賞とか産地賞をとったおかげで、じゃ使ってみようということに多分なったというふうに思っておりますので、ぜひそういういろんな面で嬉野が嬉野茶を使って今後いろんな形で観光と茶業と、もうすべてが連携をとりながら持つていくためにはそれなりの施策等もぜひ考えていただいて、全国放送で流れているというのはちょっと私もそこまでは配慮が足りなかったかなと思いますが、これをもちまして一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 41 分 散会